

平成 24 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 4 2
-

平成 24 年 9 月 18 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

委員 幸村 香代子 君

平成24年9月18日 火曜日

午前10時00分開議

午後 3時12分開議 (実時間244分)

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第87号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第5号 (関係分)
1. 議案第98号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第6号 (関係分)
1. 議案第89号・専決処分の報告及びその承認について (平成24年度八代市一般会計補正予算・第4号 (関係分))
1. 議案第90号・専決処分の報告及びその承認について (平成24年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号)
1. 議案第85号・平成23年度八代市水道事業会計決算
1. 議案第86号・平成23年度八代市病院事業会計決算
1. 所管事務調査
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査 (市立病院あり方プランについて)
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査 (商工関連施設の管理運営方針について) (環境センター建設に伴う要望等推進協議会及び八代地区産地協議会発足について)

○本日の会議に出席した者

委員長 百田 隆 君
副委員長 前川 祥子 君
委員 太田 広則 君
委員 田中 茂 君
委員 古嶋 津義 君
委員 村上 光則 君
委員 山本 幸廣 君

○説明員等委員 (議) 員外出席者

商工観光部長	山本 道弘 君
商工観光部総括審議員兼商工観光部次長	岡村 英治 君
商工観光部次長	宮村 明彦 君
観光振興課長	稲本 俊一 君
観光振興課審議員	古森 豊 君
商工振興課長	宮田 径 君
農林水産部長	橋口 尚登 君
農林水産部次長	中田 正春 君
農地整備課長	潮崎 勝 君
農業生産流通課長	橋永 高德 君
農業生産流通課副主幹兼農産係長	田島 良洋 君
農業政策課長	黒木 信夫 君
水産林務課長	濱本 親 君

市民協働部

泉支所総務振興課長 橋本 和郎 君

環境部

環境センター建設課長 小橋 孝男 君

部局外

水道局長 宮本 誠司 君

水道局次長兼簡易水道係長 松田 仁人 君

市立病院事務局次長兼業務係長 田中 智樹 君

○記録担当書記 増田 智郁 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(百田 隆君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第87号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第5号(関係分)

○委員長(百田 隆君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

それでは、まず、議案87号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、商工観光部から、歳出の第6款・商工費について説明願います。

○商工観光部長(山本道弘君) 委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長(山本道弘君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

ただいま委員長のほうから御案内のありました議案第87号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第5号中、商工観光部にかかわります内容について、岡村総括審議員兼次長から報告させますので、どうぞよろしく願います。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長(岡村英治君) 委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、岡村商工観光部総括審議員兼次長。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長(岡村英治君) はい、おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 商工観光部の岡村でございます。どうぞよろしくお

願いたします。着座にて説明させていただきます。

議案第87号・平成24年度八代市一般会計補正予算書・第5号、こちらの14ページのほうをごらんいただきたいと思っております。中ほどでございますけれども、款6、よろしいですか、議案集の第14ページでございます。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額648万2000円と、目3・観光費の補正額200万円の計2本をお願いするものでございます。補正後は計で13億1047万4000円になります。それぞれの事業について説明いたします。

まず、商工振興費につきましては、県が商店街振興のために行っておりますまちなかづくり推進事業補助金を活用して、本町二丁目商店街振興組合が、ひこいちパーキングという名称の駐車場の整備を行われるのに対して支援を行うものでございます。県からの補助金内示は8月21日付けでなされております。

この駐車場は、ロイヤルホテルの前にありまして、もともとは本町一丁目商店街が運営されていましたが、本町一丁目では、経営コスト削減を理由にことしの6月末に駐車場の運営をやめられました。当該用地は借地でしたので、賃貸借契約の解除に伴い原状復帰をされ、現在は料金を徴収する機械なども撤去されて更地となっております。本町二丁目商店街振興組合では、もともとこの駐車場は二丁目のお客さんがよく利用されていたということもあり、今回二丁目の駐車場として整備を行われることになったものです。

この県の補助事業については、ハード事業とソフト事業に分かれておりまして、補助率が違ってまいります。ハードについては補助率が県、市、事業者がそれぞれ3分の1、またソフト事業については県、市が各9分の4で、事業者負担が9分の1となっております。

今回の本町二丁目商店街振興組合の事業では、ハード事業が駐車場の整備としての自動発券機及び精算機の整備、あと舗装のやりかえ、案内板の設置などです。総事業費が906万円で、そのうち市の補助金が県費を含んで604万円でございます。

ソフト事業につきましては、本町二丁目商店街振興組合で今回の駐車場整備を契機に、商店街活性化のためのボランティアの募集を計画されており、それに関するものです。募集されるボランティアは、高齢者への声かけ、話しかけボランティア、子育てボランティア、イベントの企画運営のボランティアなどを考えられております。詳細は、これから詰められる予定です。組合側では、駐車場整備完了のお知らせとボランティア募集のお知らせを兼ねたチラシを作成し、市内全域の新聞折り込みにより周知し、募集を行われる予定でございまして、この分の経費が今回の対象事業費となっております。総事業費が49万8000円で、うち補助金額が県費を含んで44万2000円ということになっております。

以上、ソフト・ハード合わせて計648万2000円、その財源内訳としては県支出金が324万1000円、一般財源が同じく324万1000円となっております。まちなかづくり推進事業は以上でございます。

あと次に、2つ目の観光費にかかる事業でございます。これは日奈久温泉活性化(アドバイザー派遣)事業を予定しております。

この事業は、今回、県の地域づくりチャレンジ推進補助金事業の採択を受け、当初予算で認めていただいております200万円の予算と今回の予算200万円を合わせて計400万円の予算で実施予定の事業でございます。県補助金の内示が7月25日付であったことから、9月議会で予算をお願いすることに至ったものです。

地域づくりチャレンジ推進補助金事業費は、県が、市町村や地域住民の自主的な地域づくりを後押しするため、移住や雇用、交流拡大などに資する取り組みに対し支援するもので、補助率は対象事業により異なりまして、2分の1から4分の3であります。今回の分については、補助率は2分の1となっております。

当初予算で認めていただいた200万円を市の負担分としまして補助金を要望したところ、補助事業に採択されたので、今回の補正は県の補助金分を財源に要求させていただくものでございます。日奈久温泉活性化アドバイザー派遣事業の内容とすれば、日奈久地域の温泉旅館へのアドバイザー派遣と市内全域の宿泊施設を対象としたおもてなし研修とおもてなしマニュアル本の作成の2つを柱としております。まず、日奈久地域の温泉旅館へのアドバイザー派遣につきましては、温泉旅館再生などの実績を有する専門のコンサルタントに委託して5件の旅館にアドバイザーを派遣して、各旅館の財務面、施設面、接客面などにおける問題点を洗い出し、問題点の提示と具体的な改善指導を行うものです。本事業によりまして、温泉旅館自身の問題意識の醸成と改善促進を図りたいと考えております。

次に、おもてなし研修とマニュアル本作成につきましては、日奈久温泉旅館でのコンサルによる指導内容等も踏まえ、宿泊業、観光事業者としてのノウハウを市内全域に波及させるため、市内の宿泊施設を対象としたおもてなし研修を開催するとともに、実践に即したおもてなしマニュアル本を作成するものでございます。

今回の事業実施により日奈久地域の温泉旅館のスキルアップと市内全域の宿泊施設におけるおもてなし力の強化を図りたいと考えております。

事業費の内訳は、アドバイザー派遣事業が5件で250万円、おもてなし研修とマニュアル

本作成費が150万と予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい。ただいま説明がございましたが、質疑を行いたいと思います。何か質疑ありますか。

○委員（田中 茂君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） それでは、後のほうのですね、地域づくりチャレンジ推進事業補助金の日奈久にアドバイザー派遣が5件となっておりますが、大体期間はどのくらい見ておりますでしょうか。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（百田 隆君） 稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。この事業につきましてのスケジュール的な部分ですが、まず、事業の全体の説明会並びに各旅館に個々に説明会を9月中旬ぐらいに行いまして、実際アドバイザーの派遣につきましては、10月下旬から11月の中旬ぐらいまで実際に現地に入らせていただきまして、いろいろ現地、各旅館に入って調査していただきます。その後、事業計画書の作成とか個別指導とか、その後、フォローアップということで、事業自体は2月末ぐらいまでに終わる予定でおります。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 関連でよろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 予算には賛同をいたします。

その中で今の関連で、地域づくりのチャレンジ推進補助金の事業なんですが、その中で事業の内容でおもてなし研修、マニュアル本の作成

ということ、今回150万予算を計上しておりますが、おもてなしというのは今までしてなかったのか、それとも、この補助金があったから、再度活性化のためにおもてなしの研修という予算、マニュアルというのをですね、つくって、活性化導きたいというものなのか。今まで過去ずっと日奈久については、おもてなしなり、いろんな私たちは委員会として、苦言、苦情をし、また予算は採択をしてきた経緯があるんですね。で、今さらというといかぬですけども、やりおもてなしというのは誰がもてなすのか、市の職員がおもてなしをするのか、私はやはり経営者の方々等々についてですね、少し理解をもう少し、行政の指導の中でですね、ある程度市民の立場に立った理解をしてもらわなければですね、この日奈久の活性化というのはですね、なかなか厳しいと思うんですよ。どんなに予算つけてもですね、そういうことでありますので。私からですね、お願いなんですけども、今、日奈久の旅館の後継者の方々、そこらあたりをひとつ提示してください。旅館の数と後継者、そこらあたりを即答できれば即答してください。

○商工観光部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。まず、旅館の数が総数で18件。後継者、各旅館にヒアリングをしたところ、後継者が現在6件程度あるというお話を聞いております。そのほかについてはですね、委員さん今御心配のとおり、後継者がいないので、いわゆる経営の意欲というのがなかなか、自分の時代で終わるかなという御心配をなさっておられるところがほとんどでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君）　そこでびっくりしたんですけれども、6件という後継者がですね、経済企業でも農業の後継者育成というのをどうやって育成したらいいのかということで予算計上しながら、その育成についてですね、予算を計上しております。

ところが、商工の中で、このような日奈久の旅館の活性化のための後継者の育成というのは、今まで予算計上はほとんどありませんでしたね、私の記憶の中で。21年、私は議会におりますけど、予算はほとんどありませんでした。

そこで、私のお願いなんですけれども、おもてなしの研修の中でですね、後継者の育成をですね、やっぱりしっかりした、これからひとつ9月定例会が終わりますと、予算の編成、予算等についてですね、12月ぐらいまでは検討されるんですけれども、よろしかれば、どんなに日奈久の活性化、活性化言うても、後継者いなくてですね、先の見通しが立たないような状況です、私は予算投資してもですね、何のために予算投資したのかという中で、ほとんど血税を――補助金と血税等ですね、計上していくわけよ。私たちも議会人としてもですね、責任を感じる、市民に対して。

そういうことで、よろしかればですね、この後継者の育成、なぜ後継者ができないのか、そしてまた、この18件の中で5年、短期、中期、長期の中でですね、やはり後継者があって、意欲があってやられる旅館と、もうやめようかという旅館の経営者等々についてもですね、意向調査しながらですね、やっぱし本当のおもてなしすればですね、日奈久の旅館もですけども、日奈久の地域の方々がですね、対するおもてなしもですね、協力をしていただくように体制づくりをしなければ、私は本当にあの何百年の歴史のあるですね、日奈久温泉地域というのがですね、私は活性化どころかですね、滅

びていくような感じがしてなりません。私は、毎日のようにあるところにお湯に行くんですけども、そういうふうに関心をしておりますので。

私、予算については何も言うことありません。これは私は賛成したいと思いますけれども、そこらあたりをひとつ真剣に取り組んでいただきたいということを要望しておきますから。

○委員長（百田 隆君）　質疑ありますか、どなたか。

○委員（幸村香代子君）　はい。

○委員長（百田 隆君）　はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君）　はい。濟いませぬ、お尋ねをしたいんですが、先ほどのアドバイザー派遣事業の中でですね、9月の中旬に説明会を開かれて、10月下旬から11月中旬までアドバイザーで入られると。その後の個別の改善計画というか事業計画あたりのフォローアップを2月末までというお話だったかと思うんですが、そのあたりまでこのアドバイザーにお願いとできるというふうに、アドバイザーになるんですかね、このあたりまでの。

○観光振興課長（稲本俊一君）　はい。

○委員長（百田 隆君）　はい。では、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君）　はい。今回のアドバイザー派遣事業につきましては、実際改善計画を各旅館に出していただきまして、その後のフォローアップの指導まで一応予算のほうに入っているところでございます。

以上です。

○委員（幸村香代子君）　はい。

○委員長（百田 隆君）　はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君）　それと、このアドバイザー派遣を受けられる旅館については、個人負担があるんですか、ないんですか。

○観光振興課長（稲本俊一君）　はい。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） 受けられる旅館につきましては、まず、アドバイザーのほうで宿泊される宿泊の費用等、そのあたりの費用が一応入ってまいります。それと、あと現状分析とかいろいろ行うための財務資料、営業実績資料とか施設の平面図の提出とか、あとヒアリング等への対応というふうなところでの旅館側の負担になっていきます。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） いいですか。はい。
ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 確認をします。

アドバイザー派遣回数5件で、書いてあるんですが、5件というのは5回なのか、軒なのか、ちょっと詳細を。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、岡村商工観光部総括審議員。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） 5軒の旅館にということでございます。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） そうすると、18軒、先ほど、ありますよね。残りの13軒に対してはどのような、アドバイザーは全然指導は入らないという考え方でいいんですか。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） はい。

○委員長（百田 隆君） 岡村商工観光部総括審議員。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡

村英治君） 今回の分につきまして、アドバイザーの派遣先につきまして、やる気のある旅館という形の方で。先ほど観光振興課長が説明しましたけれども、それなりの負担も要ることをございます。希望される場所、5軒。あとの分につきましては、そういうような成果を踏まえて、おもてなし研修という形の分、あとマニュアル本の作成という形の方で、その分の結果につきましては、それぞれの分の旅館のほうに効果が及ぶような形の方でしたいと考えております。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 極端に言うと、希望者の、希望者が何か全員が参加するんじゃないかと、うちはよかばいていうところが逆にあるんじゃないことですかね、そうしますと。せっかく予算として活性化のためにやろうとされてるときに、旅館の方々が全員参加が、極端に言うたら、おもてなし研修はね、来られるとは思いますが、どうなんですか、さっき言ったように最初の5軒も希望者で先に決まってしまうというふうに思いがしてならないんですけど、どうなんでしょう。全体を底上げするような考え方じゃないのかなという気がしてならないんですが、その辺はどうなんですかね。

○商工観光部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） ただいま太田委員さんが言われましたように、全体の底上げ、スキルアップというのが一番望ましい形ではあります。過去に、先ほど山本委員さんも言われましたように、おもてなし研修等については実施をしたことがございます。ところが、結果としてこういうような状況。いわゆる講師自体が、例えば、よかところ宣伝隊の事務局長とかに対応していただいたというようなことで、地元の方々によってつくり上げたおもてなし研修

会だったものですから、なかなか実施して浸透していかなかった部分がございます。

今回、そういう意味も含めていわゆるコンサル、客観的に厳しく言っていただける方を登用しようというようなことが一つなんです。

そこで、先ほど太田委員さんが言われましたように、全体のスキルアップというのはなかなか実態としては難しいと、我々は判断したわけです。で、先ほど御案内しましたように、事前のヒアリングの中で18軒の中で、そういうことをやろうという、いわゆる我々が計画をしていることについて、うちの旅館だったら、じゃ、やってみたいという、まず意欲のある方の旅館をまず引き上げていこうということが今回の狙いなものですから、その中で、ヒアリングの中で大体8軒ほど手を挙げられた方、旅館がございました。その8軒の中で実際こういうことをやるんですよ、具体的なまだ中身の話をしてませんので、さらに説明会を加えていきますが、その中で結局5軒程度がまずはいいんではなかろうかということで、まず、5つの旅館に絞り込みでいきたいと、そういう作業を今から控えているところです。

それで、チャレンジされたところが1つが伸びていけば、じゃ、うちも、うちもという、そういう波及効果をうちが現在狙っているところでございます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。そうすると、マニュアル本もですよ、1冊幾らぐらいするかわかりませんが、基本的には5軒、もしくは最初申し込まれた8軒ぐらいにしかつからないという考え方でいいんですかね。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、岡村商工観光

部総括審議員。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） 今回の分の事業についてはアドバイザー派遣というのが1つ、あと、おもてなし研修とマニュアル本の作成というのが1つ大きい、大きい2つの柱があるんですけども、アドバイザー派遣の部分については希望される5つの旅館と。あとの分につきましては、市内の全域の旅館ということを対象に考えております。マニュアル本の作成なんかにつきましても、各旅館のほうに配付するというので考えております。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 市内の全部の旅館。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） はい。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） そうすると、1冊大体幾らぐらいで、何冊ぐらいつくられる予定。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） はい。

○委員長（百田 隆君） 岡村商工観光部総括審議員。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） はい。マニュアル本の作成につきましては、予算上は約30ページのものを200部作成する予定でございます。（委員太田広則君「30ページ、200部」と呼ぶ）はい。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。有効活用できるようにしてください。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。今の計画でです

ね、うちの計画はというふうにおっしゃいました。要するに行政が考えた計画ですよ。これに乗ってこられますかというところが5軒ほどあったという（「8軒」と呼ぶ者あり）8軒あったということなんですよ。だから、要するにですね、日奈久の旅館内の、旅館を経営されている方々、そして、後継者の方々いらっしゃることも含めてですね、どんなふうにしたら自分たちの旅館街がこれから成り立っていくのかということをお考えになっているのかということですね、吸い上げているっていうか、一緒に話し合っているっていうか、どこまで盛り上がっているのかなということですよ。そういうところはおわかりになりますか。

それともう一つは、マニュアル本の配付ですけど、配付してからは検証というか、その後はどうされますか。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。まず最初の御質問ですけども、以前各旅館にですね、いろいろ御訪問させていただいた際に、茫然とした各旅館ですね——茫然とした危機感というのは感じておられます。それで、当然頑張っておられる旅館もございます。ただ、何から手をつけていいのか、どういうふうに具体的にですね、していいのか、そういうのがちょっとわからないような旅館も一応あるのが事実でございますので、そこあたりも事前にちょっと聞き取り調査ですね、行きますして、そういうことである以上やっぱり今回のアドバイザー派遣事業にですね、コンサルに入ってくださいまして、いろいろそのあたり具体的にですね、改善、このあたりを示していただきたいというふうにご考えております。

ですから、そういうふうにご今、地元の方々か

ら、旅館のほうから御意見はいただいているところでございます。

マニュアル本の、あと作成した検証につきましては、一応ちょっとこれはコンサルともいろいろちょっと打ち合わせていかなきゃいけないことだろうと思っておりますけども、このマニュアル本をある程度作成した上で、おもてなしの研修を一緒に実施するのか、そのあたりは今後ちょっとコンサルのほうとちょっと話して行って、実際のマニュアル本に沿ったおもてなし研修を、本当はそちらのほうで理想だろうというふうにご考えています。その後のフォローにつきましては、当然、市といたしましても、改善計画、各旅館のですね、日奈久の旅館の改善計画、並びに八代市内全域のおもてなし研修後のフォローにこちらでも取り組んでいきたいというふうにご考えております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） じゃ、やる気があられるところが8軒ほどあるというところで、そこに行政のほうも力を入れていただき、で、8軒の方々が頑張った後に、周りの方々の旅館もあれだけやって、いい方向にいったならば、自分たちもやろうじゃないかという気構えができてくればという、それを御期待されているというふうにご考えていいんじゃないかとは思いますが、盛り上がり方ですよ。盛り上がり方。実際に日奈久の旅館街の方々の盛り上がり方というのがどの程度なのかなって、そこはちょっとよくつかめないんですよ。やっぱり物すごく行政のほうで、とにかく日奈久の温泉街を観光地としては昔から目玉だったんだから、とにかく盛り上げなきゃいけないと。その気持ちが一番先に出ているように思うんですよ。

おっしゃったように、8軒のところはやりたいたとおっしゃっていますが、実際にアドバイ

ザーをしてほしいのかなってというのがよくわからないんですよ。じゃ、アドバイザー聞いてやりましょうかっていうのは、多分行政のほうだと思っんですよね。本当にそれに乗ってやりたいという気持ちがあるかわかっていますか。これは、ここであらわれてますと言うしかないんですけど。（笑声）そこですよ、問題は。

今後ですよ、これを最後というわけにはいかないでしょうけど、ソフト面においてはですね、もうこれ以上のことはないかもしれないってような思いもあるんですよ。だから、今後と言ったら、また先の話になりますけど、これを契機にですね、どこまで詰めてやっていこうというふうに行行政は計画を立てていますか、とりあえずは。今後、これがもし失敗したならということも考えてですよ。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。

○委員長（百田 隆君） 山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） 先般の本会議の中でも、日奈久につきましてのハード面や地域基盤等についてはまちづくり交付金等に対応してほとんど大体終わったところでございます。

そういう中で、今後はハードはもうできませんよと、こういう情勢です。で、今回、ソフト事業に力を入れていこうと。ただし、やる気のあるところでしか対応できるような状況ではありませんよというのが行政の今のスタンスで、今ここを進めてきたところでございますけれども、確かに委員さん申されましたように、本来は受け皿である皆さん方が、自分たちがみずから頑張っていかにやいかぬというのが理想の姿です。

ただ、もう数年以上といますか、かなりの長い間、こういう盛り上げというのがいろいろと挑戦してきましたけれども、なかなか厳しいところがあって、今の御発言なさったと思うんですが、実はこの事業については県の補助金も

いただきますが、と同時に県の地域振興局と連携をとってやっていこうということで企てるものでございます。

そこで、県とのコンセンサス、お互いにとっているのが、あんまりストレートに言いづらいんですが、この事業自体が基本的には大体最後の行政のアップ、フォローかなと。これで皆さん方がやれなければ、もうちょっと我々は打つ手がありませんよというようなところをですね、県と一緒に足並み揃えて投げかけをしているところで、そういう危機感を持ってくださいということで、それゆえに余計我々もこの事業にちょっと期待をして対応しようと思っているところでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） 今の山本部長の話で、かなり危機感を持って双方ともやらなきゃいけないっていう状況にあるんだということがよくわかりました。

もう一つ、旅館組合の方々だけでなくですね、やっぱりそのまちにある、日奈久のまちにあるわけですから、日奈久の住民の方々もフォローアップっていうか、自分たちの町の中の旅館組合、温泉街なんだってというような、そういう認識ももっと強く持っていただけたらと思うんですよ。多分一部のところは頑張っているという話も聞いてます。フォローアップと自分たちの町をどうするかというところですね。だから、そういう方々ももうちょっと巻き込むっていうかですね、力になっていただけたところまで旅館組合と一緒にやってもらえることも期待したいと思ひますので、そのところもぜひ、これは要望になりますけど、お願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかにござい

ませんか。

○委員（田中 茂君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） 関連ですね、今のアドバイザー派遣事業のアドバイザーの方ですね、こういう方はどういう立場の方で、それと今までこういう旅館街といいますか、いろんな九州にもあるわけですが、そういうところのアドバイザーとして入られたことがあるのかですね、あるいはほかにもどういう、旅館だけじゃなくて、どういうアドバイスをしておられるのか、そこいらがわかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（百田 隆君） 古森観光振興課審議員。

○観光振興課審議員（古森 豊君） 当計画を担当いたします審議員の古森と申します。よろしく願いいたします。

今の委員のお話でございますけれども、一応日本でいろいろ活動しているコンサルがございますが、その中で旅館の建て直しを中心にやっているコンサルというのが幾つかございます。当然、熊本の中でも実績を有しているものがございまして、そういうものを含めてですね、地域振興局と情報を共有しながら、そういう業者の中から選定して、専門の立場からプロのアドバイス、来ていただいて効果のある事業にしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） ちょっと具体的には言えないちゅうことですか。

○観光振興課審議員（古森 豊君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古森観光振興課審議員。

○観光振興課審議員（古森 豊君） はい。実

績といたしましては、我々がつかんでいる情報によりますと、県内の阿蘇とか水俣とか、そういうところで実績を上げているということで伺っているところの会社でございます。個別の名称についてはちょっと申し上げていいのかわりと判断がつきませんので、ここでは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 委員長よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私は、理解を冒頭からしておるんですけど、これは県がやる気のあるという、この4つの文字をね、やる気のあるという文字をたい、掲げてからもうやろうというその方々にはアドバイスしようと、それで予算つけようというのが県の方針でしょう、大体、考え方が。そういう中で市も一緒になってやろうということじゃなかですかね。だから、一生懸命頑張って、もうやる気のなかときはもうそこで諦めなっせって、あなたたちは閉鎖しなっせぐらいに言うたい。（笑声）ぐらいの気持ちでやるということだろうけん、担当部はな。御理解しときます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい。委員長いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） じゃ、まちなかのほうもちょっと聞いとかないと思ひまして。

ソフト事業のほうで商店街のイベントボランティア事業チラシの作成、これはまずイベントのボランティア作業募集、ボランティアの方の具体的なボランティアの内容と、それからチラシはどの辺まで、全域に配られる予定なのか、何部どの地域を配るのか、それと対象年齢とい

うか、対象年齢は恐らくないだろうとは思いますがでもですね。その辺をちょっと詳しく教えてください。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。ボランティアの活動事例でございますが、現在、本町アーケードのほうで七夕飾り、7月ですね。と、ちびっ子カーニバル、それと土曜日、ハロウィン、グリーンプロジェクト、そういったイベント活動がボランティアによって運営されておりますので、こちらのボランティアの方々にこの駐車場事業で整備される駐車場の分を配付して、さらにボランティアを広げていこうというものでございます。チラシにつきましては、3万9330部をつくれる予定で全世帯に配付される予定でございます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 過去にも今までずっと同じこと、毎年やっていらっしゃるちびっ子カーニバルであったりですね、夜市であったり、七夕飾りのあれであったり、あるいは3月3日の雛祭りの、今までボランティアは毎年どのくらいの方が応援に来ていただいている、その辺の数というのはわかりますかね。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。今まで活動されているボランティアの正確な数につきましては、ちょっと把握はしておりません。申しわけございません。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 後でいいから、口頭で

もいいですから教えてください。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） まちなかだったな、まちなかのところですが、ソフト事業の今、太田委員からちょっと話がありましたが、商店街のイベント、イベントをすることによって集客につながっているのか、果たして商店街の活性化というのはどの辺に主眼を置いていらっしゃるのか。商店街の、つまり売り上げが上がるのが活性化なのか、ただ、イベントだけが盛り上がるのが活性化なのか、その辺のところを少しお聞かせをいただきたいと思います。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） 確かに、そのイベント自体はですね、1日、あるいは二、三日とか期間を限定して行われることが多いのでございますが、それにかかわられますボランティアの方々、またイベントに参加されに来られる市民の方々、買い物客の方々、こういった方々がアーケードに足を運ばれる機会を、それによって、この1年間の中で適宜つくるということで、商店街に親しみを持っていただいて、少しでも来られる回数を増やしていきたいという、そういったことで効果はちょっと数的には何人増えていましたということは言えませんが、効果は出ているかと考えております。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 根本的にですよ、商店街の売り上げにつながるようなですね、事業ならいいんです。ただ、イベントだけが活性化してもですね、商店街の真の意味の、本当の意味の活性化には私はつながらないのではないかなと思っております。その辺のところ、やっぱり

商店の方ともですね、ひとつ膝を交えてですね、もう少し、このソフト事業のちょっと視点が私には違うような気がいたしますので、もう少し詰めて商店街の売り上げが上がるように、買い物客がですね、集客ができるような施策を少し考えてほしいなと思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、以上で第6款・商工費について終了します。

小会といたします。

（午前10時37分 小会）

（午前10時39分 本会）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、本会に戻します。

次に、農林水産部から歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について一括して説明を願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第87号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第5号に係る農林水産部関係で、農林水産業費及び災害復旧費の当委員会付託分について、中田次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（中田正春君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、中田農林水産

部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第87号の農林水産部関係の補正予算について御説明を申し上げます。座らせて説明させていただきたいと思っております。

○委員長（百田 隆君） はい。

○農林水産部次長（中田正春君） 13ページをごらんください。

目の3・農業振興費として補正額59万9000円をお願いするものです。まず、節18、備品購入費でございますが、市町村マスタープラン策定支援事業として、農地情報ソフト導入費9万9000円をお願いするものです。本事業は、地域の中心となる経営体に対する農地の集積計画及び農地利用図を作成する人・農地プランの作業業務の効率化を図るために必要な農地情報ソフトを導入する経費を補正するものでございます。なお、財源は県支出金4万9000円でございます。次に、節19・負担金補助及び交付金として新商品開発支援事業補助金50万円をお願いするものです。本事業については、農林水産物を活用した新商品を開発することにより、新たな地域産業の振興を図り、新商品を開発し販売した事業主体に対して補助するもので、昨年度より取り組んでまいりました。本年度は6件の予算を計上していましたが、10件の申請がありました。審査の結果、9件が合格基準点を上回る結果となりましたが、そのうち2件については辞退されましたため、残り1件について補正をお願いするものです。

次に、目8・農地費として補正額66万1000円をお願いするものです。まず、農業経営高度化支援事業として50万円、内訳としまして報償費34万9000円、旅費9万3000円、使用料及び賃借料5万8000円をお願い

するものです。本事業は、鏡町塩浜地区の県営経営体育成基盤整備事業の新規採択に伴い、地域の合意に基づく土地利用調整を促進し、効率的かつ安定的な高度経営体の育成を促進することを目的として助成される農業経営高度化支援事業を活用し、関係農家の意向調査、土地利用調整活動等を行う営農委員の活動、研修費について補正を行うものです。なお、財源は県支出金25万円でございます。

次に、農地海岸樋門維持管理事業として16万1000円をお願いするものです。県管理の海岸樋門、日奈久、二見洲口の2カ所については、これまで管理契約がなされていなかったことから、日常点検や操作等については地元で管理していただいていた。今回、県が、津波や高潮などの緊急時にその機能を十分発揮するよう管理を市に委託するため、市が地元で再委託を行うものです。

なお、再委託先予定の管理組合との協議が整ったことから、今回補正をお願いするものです。なお、財源は全額県支出金でございます。

次に14ページをごらんください。

目9・水田営農活性化対策推進事業として、補正額682万2000円をお願いするものです。事業内容については、くまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業ということで、県産飼料を利用して生産される畜産物の認知度向上や消費拡大運動を展開するため、組織育成、機械導入支援等へ助成するもので、推進事業として事業主体、株アグリ日奈久へ133万8000円、麦わら収穫組織における必要な経費等42万3000円、グリーンフィールド機械利用組合へ131万1000円の定額補助、また生産機械施設整備として、株アグリ日奈久へ事業費750万円の2分の1、375万円を補助するものでございます。なお、財源は全額県支出金でございます。

なお、県の補助事業であり、実施要領の制定

がおくれたことにより、今回の補正となったところでございます。

次に、平成24年6月及び7月の梅雨前線豪雨により被害を受けました施設の災害復旧事業をお願いするものです。

まず、款の10・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で補正額2685万5000円を計上しています。内訳としましては、農道等の路肩崩壊や法面崩壊、土砂流入などの被害を受けた二見町など8カ所の工事請負費1450万円、農業用施設災害復旧事業費負担金として、平山土地改良区管轄農道の法面崩壊、路肩崩壊など20カ所分、被災額3410万円のうち、補助残額1193万5000円、八の字土地改良区管轄平和地区8号用水ポンプ場機器の配電盤が落雷により故障したため、被災額200万円のうち補助残の6割分について負担して42万円でございますが、計上しております。なお、財源は県支出金912万5000円、地方債1500万、受益者負担金80万でございます。

次に、目の2・林業施設災害復旧費では補正額1億556万4000円を計上しています。被災状況については、別紙の2枚で写真と位置図を配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。代表的なところを添付しておりますので、内訳としましては、路側崩壊、法面崩壊などの被害を受けた坂本管内林道坂本山江線など12路線15カ所を復旧する工事請負費1億410万円、測量設計業務委託料116万4000円などでございます。なお、財源は県支出金6239万5000円、地方債3750万でございます。

以上で予算の説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） ただいま説明がございましたが、以上の部分について質疑はございますか。山本委員、ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 何もありません。

○委員（太田広則君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 農業施設維持管理事業の樋門の委託ですね。二見洲口と日奈久の樋門、金額は大したことないんですけども、二見のほうと日奈久のほうの事業費が若干違うようですが、これは規模の違いから出てるんでしょうか。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい、お答えいたします。

樋門の委託の費用につきましては、構造及び規模に応じて若干金額が違ってまいります。今、写真の大きいのを出しますが、ちょっと高くしてください。日奈久のほうは1連の樋門でございます。二見洲口にありますが2連の樋門ということで若干構造上、二見のほうが大きくなります。ちょっと済みません。ちなみに、日奈久樋門の流域図、主に日奈久干拓、色かけてございます。それから、二見洲口は国道及びJRよりも北側の若干山手のほうといいますか、奥のほうまでが所管になっております。それぞれ日奈久33ヘクタール、二見が40ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 本会議一般質問でも樋門の件については質問したんですが、結局これは委託しても委託された担当者が警報なり何なりの、例えば、一番雨のひどいときとかいう中に走って行って結局操作ボタンを押すと、それからもし停電をしていたらバックアップがあって、そういった操作もしなきゃいけない。あと手動的に何かできるようなということで、いずれにしても作業者が、操作員がいるということ

で理解してよろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。今回の委託の内容につきましては、県のほうが標準的な委託仕様書及び委託手順等をおつくりになっておられます。それに基づいて委託をしていただくということになります。おおむね内容につきましては委員のおっしゃったとおりでございます。もう少し詳しく申しますと、毎月1回の点検及び監視、それから雨季に当たります6月から10月には2回となっております。それから、緊急時には常に待機する。そういうものもろのことも含まれております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員どうぞ。

○委員（田中 茂君） 議案書の14ページの一番上のほうですが、くまもと型飼料用稲生産流通モデル事業のことです。一応今回は株式会社アグリ日奈久ということで出ておりますけれども、若干説明会のときだったですか説明がありましたので、高TDN生産推進ということで、何か栄養価の高いとかそういうふうな説明だったと思いますけれども、このくまもと型飼料の稲につきましてはですね、たしか今、高田地区の平山のほうだったですか、それと鏡のほうでもやっておられると思うんですが、そのほかにもあるのかですね、あるいは何と申しますか、今回の日奈久も含められてですね、全部で何ヘクタールぐらいあるのか、そして、ここで生産されたものはどういう流通の経路でですね、加工されて、多分県内だと思いますけれども、どういう形で加工されて県内の飼料農家に

行くのかですね、そこいらの流れをちょっと説明していただきたいと思います。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） お答えします。

まず、TDNですけれども、可消化養分総量というふうに言われております。具体的にはですね、飼料の中の栄養価の指標をTDNということによっておまして、飼料はWCSとか白い、草を刈って白いロールとかにしますけれども、ああいう中で発酵したり、そういうことをするようなことで飼料をつくっております。

今回の2件の補正予算なんですけれども、これは去年からの事業だったんですが、ことし要項が策定がおくれて、その策定に伴って募集しましたところ、2件の追加需要がありました。それを今回補正をしておりますが、当初の分では八代地域農業協同組合、それからグリーンフィールド、これは今回もですけれども、北新地西区の飼料組合、それぞれ計画をしておりましたが、その後、今回の募集で追加をされまして、今回の2件が追加となっております。飼料用の目標ですけれども、要項でいきますと、大体目標年次で50ヘクタール以上を目標として策定されております。今回のアグリ日奈久が現況で49ヘクタールですけれども、目標は65ヘクタール、それからグリーンフィールドさんが現況38ヘクタールで、目標を56ヘクタールということで設定されております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） 田中委員、いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃ、ほかにありますか。はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。災害復旧費関

係でお尋ねをしたいんですけども、6月と7月の部分の被害なんですけど、これが専決されなかった理由を、専決で扱われなかったという。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 今回、補正で上げております部分は災害の査定を受けて、その後、工事を発注するというストーリーになりますものから、その査定額をつかまえてある程度額が固まったというところで、今回補正をお願いしているところでございます。

専決処分には、査定にかからない小規模な工事、あるいは修繕費等に対応する分を専決処分をお願いしております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前川祥子君） 済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） 新商品開発のところなんですけども、これは先日、新商品の授賞式がありました。あの新商品というふうに考えていいんでしょうか。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） お答えします。

先日6月21日でしたが、お披露目会ということで実施しました。その件に関しては昨年度23年度に実施して新商品となった分でありまして、今回は24年度、次のちゅうか、今年度予算で追加をお願いしてるということです。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、副委員長。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。
で、この補正に関しては質問はないんですけども、ちょっとその先のほうでですね、この間受賞した方々のところのあの商品は、市としては、流通関係とか広告塔などのそういったところまで関係はされているのでしょうか、その後のところなんですけど。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい、お答えします。

ただいま前川副委員長、御指摘のとおり、市としましては、開発、——今回補助をするわけですが、開発のみにとどまることではいけないというところで、その後のフォローアップは大事かなというふうに考えておりますので、ブランド営業総室とも打ち合わせしながら、いろんな機会を通じて、皆さんに周知を図っていきたいというふうに考えております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） ということは、まだ具体化してはいないということで、今考えてるところはどこですか。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい、お答えします。現時点では、まだそれと行って行動を起こしておりませんが、いずれにしても、いろんな機会を通じてやっていきたいというふうには考えております。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今の関連ですが、全額500万、一般財源ですたいね。その中で当初

は6件の500万の予定であったのが今度7件になったということで、その7件に500万ということで理解していいんですかね。

そして、それとその補助金の使途、使い道、今言われた開発だけでなくという答弁がありましたが、そのあたりをお答えを願いたいと思います。

それと3点目がですね、補助金の交付決定日がお一人だけ、1件だけちょっと違っておりますが、この辺のところを少しお知らせを——お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） お答えします。

まず、事業費に関しては、これ今回補正お願いしてるのは50万ですが、当初と合わせまして350万になります。1件当たり50万の7件というふうに御理解いただきたいと思いません。

それと事業費の内容ですが、開発にかかわる経費、機械の借り上げ料とか資材、そういう経費が補助対象経費としております。合わせて…

○委員（古嶋津義君） ほかに使い道は。

（「採択の日が違います」と呼ぶ者あり）その前に開発の機械だけでなく、例えば、広告とかそぎゃんとかにも使うてよかつかいて。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。開発に伴うのは店先に並ぶところまでですので、広告費も含めた経費として見ております。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 東陽じゃなかった、迎町の何かこれは有田さんか、そこだけが24年の12月31日、ほかの6件については25年の2月28日になってますので、その補助金の交付決定日が違うのがどうしてかなと。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策

課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい、1件だけ違うのは、予定として今回の補正後ということで予定しているものですから、交付決定日が違っているということです。当初6件については、もう交付決定を打っておりますので、その違いが出ております。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 後から補正されるちゅうばってん、その1件だけは先にあつとですけどね、24年の12月31日、あとは25年の2月28日ですよ。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長、いいですか。今の。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） ただいまの古嶋委員の御質問ですが、この12月31日と2月28日ということを書いてありますが、これは事業の期間ということで、終了期間ということですね、補助金交付決定日が、おのおの申請書が出てから補助金交付決定をするわけですが、それ以降で終了予定が25年の2月28日と24年の12月31日ということで、その商品開発する商品によりまして、時期が早く開発できる分についてはこういう形で年内の予定ということで、現在予定しておるところでございます。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） じゃ、事業が——質問の視点を変えますが、事業が早く済めば交付を早くしてやるということで理解していいんですかね。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。（委員古嶋津義君「はい、わかりました」と呼ぶ）

黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） ただいまの古嶋委員御質問のとおりでございます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 農業施設災害復旧事業の八の字土地改良の揚水ポンプに落雷があったということですね、これはもう自然災害なんで仕方ないんですけども、これは再発防止策というか、ほかにも揚水ポンプ場はたくさんあるんで、これはもともと避雷針がついているとか、何かアースとってるとかっていう施策がなかったのか、それから今後の再発防止策はどのように考えてるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（百田 隆君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。お答えいたします。

今回被災したのは農業用の用水を揚程する用水路のポンプでございまして、規模がかなり小さいポンプでございまして、ちょっと位置をちょっと説明いたします。

ちょっと小さくて申しわけなかつですけど。（「小さかところに逆に落ちたわけ」と呼ぶ者あり）はい。一般的な海岸にある排水ポンプは大きいので、避雷、そういう防止策も当然整えておりますが、このポンプは土地改良区自体が用水路の補填するための揚水ポンプの小さいやつでございまして、たまたま落雷したと。人間にたまたま落雷するというような感じの偶然的落雷かと思っております。対策というのは今のところ、見当つきませんけども、そのような状況でございました。

○委員（太田広則君） 委員長、ちょっと詳しく。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） ポンプ本体に落ちた、それとも電線に、支柱かなんか。

○農地整備課長（潮崎 勝君） ポンプ本体に落ちてますので、配電盤の中身を今回補助事業を使いまして交換するというような中身になります。はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 本体ちゅうたら相当低い位置にあるでしょう。囲ってある。

○農地整備課長（潮崎 勝君） いや地上面よりも上には本体がございます。

○委員（太田広則君） 上にあるの。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 上に……。

○委員（太田広則君） 身長より高いもんね。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 写真が。

○委員（山本幸廣君） 現場ば知つとるもんが説明すればよかったい、現場ば。現場知らぬでおってから、現場はこまかことやけんでから、そこに落ちとるわけだけん。

○委員（太田広則君） だけん、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 質問の意味、わかる。ポンプ本体といたら低いじゃないですか。

（「はい、はい」と呼ぶ者あり）そういう低いところに落ちたんですかちゅうことを言っているわけ。

それと、何かほら電気配線の支柱、木柱なんか落ちたんじゃないのかということをおっしゃってます。本体だったら相当低いところに落ちている。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい、それ配電を通じて入り込んだと聞いております。はい。

○委員（太田広則君） だから、電線の支柱に落ちているんですね。はい、わかりました。そこがわからぬけん。本体ちゅうから。はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 基盤整備のことで関連としてちょっと、潮崎農地整備課長にちょっとお尋ねですが、今回新規採択になっておりますが、あとちょっとつかえとるような気もいたしますとですが、政権が代わって、土改連の予算が大分6割カットぐらいになつたもんだけんですね、進まないようで、今後の推移としてどうでしょうか、順調に進んでいくのでしょうか。土地改良事業、基盤整備事業です。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 今後の土地改良事業の見通しということでお答えしたいと思います。

御存じのとおり、2年ほど前、国のこの関係の予算というのががっくり減りまして、何割（「6割カット」と呼ぶ者あり）6割減になっております。その減額した金額から、若干来年度の要望を見る限りにおいては微増ということをお聞いております。

今、補助事業につきましては、おおむね八代地区では県営に重点を置いて県のほうで施策を要求をお願いしてるところでございまして、振興局におきましては、県に一括して交付される交付金と従来の単独の補助事業——ひもつき補助金と申しますけれども、県に一括して来る分におきましては、マイナスで配分されますので、県で各地区で取り合いというような形になるということで、振興局といたしましては、ひもつき、従来の補助事業、そのほうを重点的に要望していきたいということをお聞きしてございます。

今のところ、以上のお答えしかできません。終わります。

○委員（古嶋津義君） 一括補助金の中身。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員、それでいいですか。

じゃ、ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) それじゃ、意見がありましたら、お願いします。

○委員(幸村香代子君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、幸村委員。

○委員(幸村香代子君) 災害復旧費について、意見を述べさせていただきたいと思うんですが、先ほどお話があったように、査定のある分ということで議会を通さねばというふうなお話でございました。しかし、6月の災害の分からすれば、6、7、8、9、もう9月の終わりだからですね、3カ月を過ぎると、7月としてもやっぱり2カ月を過ぎてしまうということであればですね、やはりその議案の出し方についてはですね、先議をする、初日にですね、議会初日に先議をするようなことも含めてですね、一日でも早い決定をすることが必要だというふうに思います。

そうでなければ、やはりこのような災害に遭われた当事者の方たちにしてみれば、非常に復旧がおくれていく、復興がおくれていくということにつながりますので、そのあたりはぜひですね、これは農林水産費だけではないんですが、全体的にですね、今回、この災害復旧費についてはそのようにできるように考えていただきたいというふうに思います。そうしないと、この間、また台風も来ましたよね。そういったことも続けてやっぱり来るような状況であればですね、できるだけ予算は早目に決定していく、災害復旧費についてはというふうなところでお取り扱いをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長(百田 隆君) はい。ほかに意見ありますか。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、前川委員。

○委員(前川祥子君) 先ほどの新商品開発の

件ですけども、これは開発するための補助金を出すこと、それからそのイベントとして受賞などをやるということはもちろん大切なんですけど、こういうことをやることにおいてはですね、その先のどうやって市としては売り出していかと、まだ今のところ考えてないというか、考えているけど、まだ出ていないというふうな状況だったものですから、やっぱりこういうことを新開発を市民にやらせるのであれば、その開発を受賞するのはもちろんそこまでいくことはわかっているんですから、それをどう売り出すかというところまでやっぱり考えていく必要はあると思います。ここのところをぜひ何かイベントすることにおいては先まで考えてぜひ行動していただきたいなと思います。

それから、農地整備費に関してですけれども、国や県からの補助をいただく、交付金いただかないと先に進まないというのもよくわかります。でも、その前にですね、地域住民がやっぱり結束しないと、これはもう絶対進まないことですから、まずは、この地域住民との膝突き合わせての話し合いですね、ここのところをもうぜひ頻繁に行っていただきたいなと、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長(百田 隆君) 以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費については終了し、これより採決いたします。

議案第87号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(百田 隆君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第98号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第6号(関係分)

○委員長（百田 隆君） それでは次に、議案第98号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分を議題といたし、説明を求めます。

それでは、農林水産部から、歳出の第5款・農林水産業費について説明願います。

○農林水産部次長（中田正春君） はい。

○委員長（百田 隆君） 中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） それでは、引き続きまして、専決処分について報告いたします。

12ページをお願いします。（「議案」と呼ぶ者あり）議案98号です。（「98号」「98号じゃないですか」と呼ぶ者あり）済ませません。追加議案のほうですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

それでは、追加議案について御説明を申し上げます。

8ページをごらんください。

目の3・農業振興費として、みんなで取り組む耕作放棄地活用事業926万円をお願いするものです。本事業は、景観作物の作付を支援することにより遊休農地の解消を図るとともに、国・県道沿線、新幹線・在来鉄道沿線等を中心に美しい農村景観の整備を促すもので、当初事業を予定しておりませんでした。8月8日付をもって県がみんなで取り組む耕作放棄地活用事業と実施要領を改正したことによって、平成22年度にイエロープロジェクト事業を実施した団体も事業実施が可能となりました。これまで実施した市内4団体、JAの太田郷農家組合、JA千丁農家組合、やつしろ菜の花部会、津口を元気にする会から、強い実施要望の希望があったため、補正をお願いするものでございます。種まき時期が10月上旬ということで、今回の追加補正をさせていただいたところです。なお、財源については、全額県が支出予定

しております。

次に、目4・園芸振興費として施設園芸研究再生対策事業3842万8000円をお願いするものです。本事業は、意欲ある地域の担い手に対し、諸災害に強いハウス施設の整備及び二層カーテン等の導入を行い、品質収量向上及びコスト低下を実現することにより、PQCモデルの普及を促進し、園芸農家の所得の最大化と生産意欲の向上を図るもので、補助率2分の1以内となっています。県の6月補正で成立した新規事業で、今回事業主体として、あぐりーずがハウス施設整備、八代トマト流通センターが2層カーテン施設整備に取り組むものでございます。事業については、9月6日に事業計画承認及び内示を受けたもので、8月下旬からトマトの定植が始まり、また10月から天井ビニールの被覆が始まるということで、早期に工事を完了する必要があることから、今回の追加補正とさせていただきます。なお、財源は全額県支出金でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（百田 隆君） ただいま説明が終わりましたが、質疑を行います。

何か御質問ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ちょっと確認をするけれども、みんなで取り組む耕作放棄地の活用の事業、農業政策課長、（農業政策課長黒木信夫君「はい」と呼ぶ）遊休農地の解消及び新幹線沿線を中心とした美しい耕作景観の形成目的と、この目的、実施の見直された点です。前はどうような見直しをされたのか、ちょっとお伺いし、そしてまた、新幹線沿線中心ということで、新幹線沿線以外のところは対象にならないのか、そこあたりを聞かせてください。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） お答えします。

先ほど次長のほうからも説明しましたが、今回、要項改正になった部分は、先ほど山本委員御指摘の目的の部分です、これは平成22年度イエロープロジェクト事業を実施された団体がこういう目的だったんですが、これを今回8月に県が要項を改正して、補助対象とされたということです。

それと、補助対象の部分ですが、新幹線沿線の、これには書いてありますけれども、鉄道敷から500メートル以内、あわせて新駅周辺1キロ以内、国・県道沿線、道路端から100メートル以内というふうにしてありますが、このほかに県景観条例に係る景観形成地域内でも対象地区というふうにされております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今ちょっと課長からお聞きした中で、景観地域以外でも対象になりますよ。景観地域以外というのは市内全体のことを言うのか、それとも校区ごとに言うのか、そこあたりを説明してください。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） 基本的には新幹線沿線です。ただ、県知事が特認した場所も含むということになっておりますので、市内全域とは申せませんが、多少の範囲内はできるのかなというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 知事の云々と言われたんですけども、要は景観と言ったら集団的に菜の花やレンゲなり、集団的に組合をつくって、そしてその美しい景観づくりの中で菜の花、そ

してまたレンゲについてですね、集団的組合をつくっても対象になるのか、そこあたりをちょっともう一回聞かせていただけますか。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） ただいまの御質問ですが、今回実施します4団体の中でもやつしろ菜の花ファーム987、この団体については独自に実施され、団体をつくって実際されております。で、県景観条例に係る景観形成地域内等ということで、これの対象がこの団体になりますので、ただいま山本委員御指摘の、こういう団体が対象になるかということですが、対象になるというお答えをさせていただきたいと思えます。

○委員（山本幸廣君） はい、結構です。ありがとうございました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい、関連して。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 県のみんなで取り組む耕作放棄地活用事業の、本来の目的は遊休農地の解消及び景観というのがついてくると思うんですが、本来の遊休農地の解消にどのぐらい景観の事業で解消できるのか。

それから、今後、県はこういったみんなで行き詰るという、言葉を外した形の耕作放棄地活用事業というのは補助はないんですかね。みんなで行き詰るから、これはみんなで行き詰る景観の事業のほうに行ったらどうかなという気がするんですが、本来の耕作放棄地、遊休農地の解消という県の活用事業の補助というのはないんでしょう。今後も出てくる可能性はあるんですか。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） 本来ただいまの御質問の、まず、みんなで行き詰る耕作放棄

地、みんなで取り組むというふうに書いてありますが、基本的に県が実質今回、——今回というか、24年度から実施してます事業というのは、子供たちとか市民の方を巻き込んで、食育、そういうのを含めた取り組みをされる団体ということで、本来県は最初つくられたわけですが、今回、補正要項が変わったというのは22年度耕作放棄地活用事業、旧イエロープロジェクト事業ですが、これに取り組んだ方も対象とするという変更があったもんですから、今回補正はお願いしておりますが、耕作放棄地活用事業、耕作放棄地対策が今後ないかということですけれども、県とか国とかそれぞれ単独での事業もありますので、いろんな相談には乗っていききたいというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連でよかですか。済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 先ほどから課長から聞くといっぱいあったんですけども、もう了承するという気持ちでおったんですけども、このですね、予算はほとんどはっきり言ってから一般財源は使わぬじゃないですか。で、県の予算がどれぐらいあるのかわかりませんが、やっぱりこういうのを推進する中ではしっかりした推進をですね、末端のやっばしJAなり、いろんな団体等にその啓蒙をされておると思うんですよ、推進の中でですね。

ところが、なかなか私のはっきり言いたかったのはですね、私の地域でもやっばし十七、十八町ぐらいを今レンゲをつくっておるんですよ。で、そこらあたりで対象になるかならないのかというのは対象になるような気がしてならなかったもんですから、お聞きしたんですけども、このような事業はどんどん、どんどんですね、推進していかにかいかぬと思うですよ。

ほとんど聞かなわからぬという状況の中で、JAだってあんまりその興味深く、——興味のある人たちが大体こういうのをですね、率先して補助事業を対象にですね、事業を進めてられるということでもありますので、ぜひともですね、担当部としては、いろんなJAを中心とした任意の出荷団体なり、いろんなところがあります。それをつくるにしても景観が大事だと思うんですよ。新幹線とか素通りしていくけん、そんなに見る人いないんですよ。それはその地域の景観が一番大事だと思いますよ。だから、この事業にですね、要項に基づいた状況の中で、その地域その地域の中で推進してほしいと、そのように要望しておきますから、担当課長よろしいですか。（農業政策課長黒木信夫君「はい」と呼ぶ）どうぞ。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。景観作物だから、これに書いてあるとは菜の花とレンゲですが、ヒマワリとかそういうのもよかですかね。

それともう一つはですね、耕作放棄地、これは別な予算ですが、これは10アール1万円ですが、これは前は例えば、飼料稲とか飼料作物つくれば2万だったと記憶しておりますばってん、その辺のところ少し関連としてお聞かせを願いたいと思います。（委員山本幸廣君「2万円たい」と呼ぶ）

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい、私のほうからお答えできるのは最初の御質問ですが、ヒマワリも対象になります。あと……。〔耕作補助金あったろうが〕「2万だったか、補助金」と呼ぶ者あり）

2点目の飼料用作物、飼料用稲が対象になるかということですが、その分に関しては対象に

なりません。

○委員（古嶋津義君） その前に補助の何かあったろうが、別に。2万かなんかありゃせぬやった。耕作放棄地に2万だか補助金のありゃせぬですか。その確認だけ。（委員山本幸廣君「2万ぐらいじゃなかったか、放棄地は」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） 田島農業生産流通課副主幹、どうぞ。

○農業生産流通課副主幹兼農産係長（田島良洋君） お答えいたします。

農業者戸別所得補償におきましては、耕作放棄地対策につきまして反の2万円対象になっております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） みんなで取り組む耕作放棄地活用事業ということになっていてですね、多分大部分が前段の耕作放棄地じゃなくて、後段の及びから先ですね。新幹線沿線を中心とした美しい農村景観の形成を目的とする。それがほとんどだったと思うんですが、前段の耕作放棄地等についてはですね、そういうのがなかったのか、そこいらはまた景観に値しなかったのか、そこいらをちょっと教えてもらいたいと思います。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） まず、最初の耕作放棄地対策活用事業の対象事業につきましては、先ほどお答えしましたように、国・県それぞれ事業がありますので、そちらのほうで対応しております。今回の事業には対象としていません。それから……済みません、2点目をもう一度お願いします。済みません。（委員古嶋津義君「2点目は何だったって、質問の内容」と呼ぶ）

○委員（田中 茂君） ただですね、一応耕作放棄地の活用事業となっていて、耕作放棄地についてはですね、今回、景観をですね、よくするような取り組みがほとんどここにはなくて、あとのほうの新幹線沿線を中心とした景観というのが、ほぼ4カ所じゃないかと思うものですから、前段のといたしますか、耕作放棄地の活用対象というか、そこいらについては何かそういう申し出もなかったのかですね。そこいらをお尋ねします。

○農業政策課長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長（黒木信夫君） ただいまの御質問ですが、今回24年度から新規に県が取り組んだ事業ということで、前段に関してはありますけれども、この事業というのが先ほども申し上げましたように、子供の食育、農業体験等を伴った事業を実施することで補助対象になるということがありましたので、その件に関しては要望がございました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 要望ですが、今、新幹線周辺の田んぼがいっぱいありますね。そこで耕作放棄地もあると思いますが、これは農協に依頼して頼んでおられると思いますけども、毎年耕作地つくって、荒れ地でね、荒れ地については何もこう、今言われたレンゲとか、そういうものをまいてなかつたですが、それはしっかり、もうちょっと地権者に対してお願いするか何かせぬとですね、ああいう駅の前にああいう格好じゃ、非常にこう、もう景観がですね、悪いと思いますから徹底してお願いをして、そして駅周辺は特にきれいにせぬといかぬとじゃないかですか。もうちょっと頑張ってもらいたいと思います。地元において、そういうふうにする

とですが、農協さんが依頼しておられるけんで、農協さんがぱっとちよつとこう連絡ぐらいはしなつと思ひますけども、それから先が何か毎年ああいうふうな荒れ地が目立つとですよ。

そいけん、そういう荒れ地だけじゃなくて、今はもう稲刈りもまいとときすると済むですもんね。その稲刈り、刈った後でもですよ、そういう田んぼのお願いして、そういうふうなの、今から咲く花があっじゃないですか。そういう花も皆さん方にお願ひすれば、私はできんことはなかつと思ひます。まず、そういう熱意がほとんどないと思ひます。1つずつ頑張つてです、農協さんには依頼すだけじゃなくて、皆さん方がひとつ頑張つてです、お願いをして、そして、今からいろんな花があっじゃないですか、冬の花が。で、そういうのをやつてもらいたいです。よろしくお願ひしておきます。

○委員長(百田 隆君) ほかにありますか。

○委員(山本幸廣君) 委員長。

○委員長(百田 隆君) 山本委員。

○委員(山本幸廣君) 今、意見がいっぱい出ておりますので、関係の資料を、この要項についての資料企業の委員さんだけに配付してよ、よろしいですか。

○農業政策課長(黒木信夫君) はい。

○委員(山本幸廣君) 委員長、資料要求しておきますから。

○委員長(百田 隆君) はい。ただいま山本委員から、本件についての資料要求がありました。

○委員長(百田 隆君) お諮りいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) 異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) 以上で第5款・農林水産業費については終了し、これより採決いたします。

議案第98号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(百田 隆君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号・専決処分の報告及びその承認について(平成24年度八代市一般会計補正予算・第4号(関係分))

○委員長(百田 隆君) 次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第89号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第4号(関係分)にかかわる専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

歳出の第10款・災害復旧費中、まず、農林水産部から農林水産部関係について説明を願ひます。

○農林水産部次長(中田正春君) はい。

○委員長(百田 隆君) 中田農林水産部次長。

○農林水産部次長(中田正春君) それでは、引き続き議案89号・専決処分について御説明を申し上げます。

12ページをお願いします。

今回の専決については、7月12日から14日の梅雨前線豪雨により被害を受けました施設

の災害復旧費、経費について補正をお願いするものです。

まず、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費では補正額620万円でございます。内訳としましては、土砂流入により被害を受けた東町排水路等4カ所、法面及び路肩の崩壊により断面阻害などの被害を受けた日奈久馬越町農道等7カ所の修繕費としまして390万円、特に災害が大きかった東町等の農道3カ所については、災害復旧事業の申請を行うことから、測量設計業務委託料として230万円を専決処分とさせていただきます。

次に、目2・林道施設災害復旧費では補正額4328万1000円でございます。内訳としましては、法面の崩壊、土砂流出、倒木、落石などの被害を受けた林道坂本山江線など40路線142カ所の修繕費としまして、3965万円、特に被害が大きかった林道坂本山江線など6路線7カ所につきましては、災害復旧事業の申請を行うことから、林道施設災害復旧工事測量設計業務委託料として363万1000円を専決処分させていただきます。なお、財源は地方債2050万でございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（百田 隆君） 以上の分について、何か質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、以上で歳出の第10款・災害復旧費中、農林水産部関係について終了します。

小会とします。

（午前11時35分 小会）

（午前11時37分 本会）

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、商工観光部から、歳出の第10款・災害復旧費中、商工観光部関係について説明願います。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 岡村商工観光部総括審議員兼商工観光部次長。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） 岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第89号の専決処分の報告及びその承認につきまして、商工観光部でも専決処分したものがありますので、報告させていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（百田 隆君） どうぞ。

○商工観光部総括審議員兼商工観光部次長（岡村英治君） 平成24年度八代市一般会計補正予算書・第4号の13ページをごらんください。13ページでございます。

下の表でございますけれども、款10・災害復旧、13ページでございます。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）済みません。下の表でございますけれども、款10・災害復旧費、項3・その他公共施設公用施設災害復旧費、目2・商工施設災害復旧費の梅雨前線豪雨災害復旧事業、五家荘久連子古代の里配水管等修繕のための経費、需用費を71万4000円措置したものでございます。これは7月12日の集中豪雨により、五家荘久連子古代の里に水を供給しております水源取り入れ口、これは資料館から総延長約1580メートル上流にあります。このコンクリートの水源取り入れ口の堰及び配水管が崩落したもので、その復旧に要する費用でございます。なお、現在は既に復旧は完了しております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） 説明を終わりました。何か質問ありませんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 施設はかなり古かったですか。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋本総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 泉支所総務振興課の橋本です。よろしく申し上げます。

当施設につきましては、平成6年度から平成8年度にかけて施設のほうの建設を行っております。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） では、意見がありましたら、意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） じゃ、以上で第10款・災害復旧費中、商工観光部関係についてを終了し、これより採決いたします。

議案第89号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会といたします。

（午前11時40分 小会）

（午前11時41分 本会）

◎議案第90号・専決処分の報告及びその承認について（平成24年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、本会に戻します。

次に、議案第90号・平成24年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） おはようございます。水道局の宮本でございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）着座にての説明をお許しいただきます。

○委員長（百田 隆君） はい。

○水道局長（宮本誠司君） 議案第90号・専決処分の報告及びその承認について御説明いたします。21ページをお願いいたします。

専決第6号・平成24年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億6264万8000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で御説明いたします。24ページをお願いいたします。

3の歳出から説明させていただきます。款3・災害復旧費、項1・災害復旧費、目1・簡易水道施設災害復旧費でございますが、520万円を追加し、補正後の金額を520万円といたしております。これは本年7月の梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧費の計上でございます。被害を受けました坂本地区の導水管、配水管等の修繕に要しました需用費200万円、工事請負費320万円をそれぞれ追加補正するものでございます。

次に、2の歳入でございますが、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で520万円を増額し、補正後の金額を1億2624万にいたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○委員長（百田 隆君） はい、説明を終わりましたが、質疑を行います。何か質問ございますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） さっきと同じような感じで導配水管は古かったんですか。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、松田水道局次長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君） 導配水管につきましては、もう古い管を使っています。道路の中に埋設してるんですが、道路自体が川の横にありまして、それが陥没とか土砂が崩れてですね、どうしても露出をしたりしておりました。それと、あとは川の端であります。端のところの下流側を一応管は通っているんですが、そちらは流木とか川の水あたりでその管を傷められまして、流木あたりが当たってですね、管の空気弁、またバルブあたりを破損しているところです。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 古くなったところが新しくなるのは本当がいいことだと思います。ただ、その箇所だけ延長を考えると、古いのがそのまま既設で残ると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。次の災害でやられないですか。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 災害につきましては、自然条件等かなり厳しいところもございますものですから、防ぎようがないと言えば防ぎ

ようがないんですけども、簡易水道の施設の整備計画につきましては、計画的に進めていく予定であります。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。計画的に進めていってください。古いのを極力新しくしていくちゅうのが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） じゃ、意見がありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、これより採決します。

議案第90号・平成24年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号に係る専決処分
の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は承認されました（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第85号・平成23年度八代市水道事業会計決算

○委員長（百田 隆君） 次に、決算議案の審議に入ります。

議案第85号・平成23年度八代市水道事業会計決算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 引き続き御説明させていただきます。

それでは、議案第85号・平成23年度八代

市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明いたします。別冊の平成23年度八代市水道事業決算書をお願いいたします。

17ページから28ページが事業報告書でございます。21ページから22ページに200万円以上の建設改良工事を、23ページに平成22年度からの繰越工事を掲載いたしております。

建設改良事業につきましては、本年度も配水管整備事業といたしまして、幹線配水管の二重化のため西片町において、配水本管500ミリの布設を行うとともに、公共下水道工事と同時施行により太田郷地区並びに八千把土地地区画整理事業地区等の配水管未整備地区への配水管布設工事を施行いたしました。一方、配水管改良事業といたしましては塩屋町旭中央通、本町二丁目及び西松江城町において老朽管更新工事を、また公共下水道工事に伴い、長田町及び上日置町において配水管移設工事を行いました。なお、配水管整備事業のうち6027万5250円が年度内に完了できず次年度へ繰り越しました。

24ページをお願いいたします。

給水普及状況でございますが、給水区域内の戸数及び人口がそれぞれ2万9255戸、7万9118人に対しまして、給水実績は戸数が1万4211戸、人口が4万572人でございまして、給水区域内の普及率は57.21%となりました。

次に、25ページ、配水量、有収水量及び電力使用量でございますが、配水量が415万156立方メートル、有収水量が360万5236立方メートル、有収率が86.87%、電力使用量が191万1607キロワットアワーございました。本年度も配水管等の漏水調査を行い、効率的な水道水の供給に努めておりますが、有収率は前年度に比べまして0.17ポイント減少いたしました。給水量でございます

が、有収水量は年間の総有収水量が360万5236立方メートル、1日平均9850立方メートル、1人1日平均243リットル、月当たり1戸平均21立方メートルでございまして、1日最大配水量が昨年8月12日の1万4671立方メートルでございました。

次に、26ページの水道料金調定及び収入でございますが、調定額4億5178万4737円、収入済額4億1767万7580円、未収額が3410万7157円、徴収率が92.50%となっておりますが、これは3月31日で決算を行っておりまして、この時点では3月分水道料金の口座振替分が月末振替、翌月入金のため収納されておりません。7月末現在では未収額が39万8447円、徴収率は99.9%でございます。

次の供給単価及び給水原価でございますが、供給単価が125円31銭、給水原価は100円11銭でございました。

次の事業収入に関する事項、事業費に関する事項及び附属明細書につきましては、後ほど別表にて説明いたしますので、省略させていただきます。

次に28ページ、企業債及び一時借入金の概況でございます。平成23年度は、企業債の借り入れは行わず、償還だけでございました。過去の建設改良事業のための政府系の金融機関からの借入金を6550万6830円、平成19年度から20年度にかけて行いました年利6%以上の公的資金保証金免除での繰り上げ償還に伴う民間金融機関からの借換債を7122万3856円、合計で1億3907万686円償還し、残高は15億6438万3835円となりました。

ページを戻りまして3ページから6ページが決算報告書でございます。

企業会計では、当該年度の損益取引に係る収入支出の収益的収支、また資産、負債及び資本

の増減に関する取引に係る収入支出の資本的収支の二本立ての予算になっております。

決算の内容につきましては、前年度との比較をしております別添の資料に基づきまして御説明させていただきます。

資料A3をお配りしているのをよろしくお願います。収益的収支につきましては、経営成績をあらわします損益計算書に合わせまして、消費税抜きの数値で作成いたしております。まず、収益的収支の収入でございますが、1の営業収益4億5711万8706円、内訳としまして給水収益4億5178万4737円、これは料金収入でございます。受託工事収益344万391円、これは下水道工事に伴う配水管移設と消火栓の修繕工事収益でございます。その他の営業収益188万9578円、材料売却収益と諸手数料でございます。

2の営業外収益479万6307円、内訳としまして受取利息62万1123円、他会計補助金199万2000円、これは第三工区企業誘致に係る配水管敷設工事に要しました企業債の利子補給と企業職員の児童手当に係る一般会計補助金でございます。雑収益218万3184円、これは主に量水器取替評価差額でございます。

3の特別利益、これは過年度損益修正益のみで1万844円でございます。収入合計4億6192万5857円となっております。

次に、収益的支出でございますが、1の営業費用3億3897万4632円、内訳としまして原水及び浄水費5109万848円、これは水源地関係の費用でございます。その主なものとしまして、一般職2名の人件費、水源地運転管理業務委託、水源地動力費などがございます。配水及び給水費4373万8810円でございます。これは配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものとしましては一般職3名の人件費、外港船舶給水所管理嘱託1

名の賃金、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などがございます。受託工事費1449万4423円、これは新規給水工事の管理及び既設旧配水管切りかえ工事等の受託に要する費用でございます。その主なものは一般職2名の人件費、旧配水管の切りかえ工事の工事請負費などがございます。総係費7493万2620円、これは一般業務関係の費用でございます。その主なものは一般職6名の人件費、水道料金滞納整理事務嘱託等3名の賃金、検針集金業務委託料、料金システム、会計システム保守料などがございます。減価償却費1億5444万7494円。資産減耗費24万1638円、これは固定資産除却費等いわゆる棚卸資産減耗費でございます。その他営業費用2万8799円、これは材料売却原価でございます。

2の営業外費用3645万2471円。内訳といたしまして、支払利息3645万1650円、雑支出821円、これは棚卸資産購入に伴う仕入れ値の単価調整によるものでございます。

3の特別損失39万5297円、これは過年度損益修正損でございます。

支出合計3億7582万2400円となり、右下の欄になりますが、収益的収支として、収益的収入から収益的支出を差し引き8610万3457円の当年度純利益が生じました。

次に、資本的収支、収入でございますが、1の工事負担金1215万7960円、内訳といたしまして他会計負担金381万6750円、これは消火栓設置に係る一般会計負担金でございます。その他工事負担金834万1210円、これは下水道工事に伴う配水管移設工事に係る下水道事業からの補償金でございます。

2の出資金8270万3000円、これは第4次拡張事業に伴う一般会計出資金でございます。収入合計9486万960円となっております。

次に、資本的支出でございますが、1の建設改良費1億5273万1059円、内訳といたしまして、配水設備拡張費1億2336万4488円、これは給水区域内に配水管4965.2メートルを布設いたしております。配水設備改良費2844万9533円、これは下水道工事に伴う配水管移設工事と老朽管更新工事でございます。743.9メートルを施行いたしております。営業設備費91万7038円、新規給水に係る量水器の購入になります。

2の企業債償還金1億3907万686円でございます。支出合計2億9180万1745円となり、下の欄でございますが、資本的収支として資本的収入から資本的支出を差し引いた1億9694万785円が不足いたしますが、これは減債積立金取り崩し額7748万3378円、過年度分損益勘定留保資金1億1225万5057円及び当年度分消費税資本的収支調整額720万2350円で補填いたしております。

次に、財務諸表でございますが、決算書9ページから10ページが損益計算書でございます。平成23年度は8610万3457円の純利益が生じ、これを全額当年度未処分利益剰余金といたしております。

11ページが剰余金計算書でございます。本年4月の地方公営企業法の一部改正に伴い、書式を変更いたしました。資本金の当年度末残高は自己資本金が19億5459万9496円、借入資本金が15億6438万3835円となりました。剰余金は資本剰余金の当年度末残高が6億3903万8156円、利益剰余金は前年度において生じた純利益7748万3378円を全額未処分利益剰余金とし、議会の議決により全額を減債積立金に積み立てた後、全額取り崩し企業債償還金へ充当し、当年度発生した純利益8610万3457円を全額当年度未処分利益剰余金とし、当年度末残高は861

0万3457円となっております。

12ページの剰余金処分計算書でございますが、本年4月の地方公営企業法の一部改正に伴い、こちらも書式を変更いたしました。改正前は当年度純利益を生じた場合、企業債の残高があるときは、純利益の100分の5を下らない額を減債積立金に積み立てなければならなかったのが法改正により、利益処分について条例で定めるか、議会の議決により処分するかとなりました。本市水道事業においては、剰余金計算書で説明いたしましたとおり、当年度生じた純利益8610万3457円を全額当年度未処分利益剰余金とし、本議案の議決により全額減債積立金に積み立てる予定でございます。

13ページから16ページが貸借対照表でございます。この表は、平成23年度末における企業の財政状態を明らかにするためのもので、損益計算書による経営成績と資本取引による資産、負債及び資本の増減結果を反映し、資産合計と負債と資本の合計が一致するようになっております。

14ページの資産合計及び16ページの負債、資本合計は42億8646万5164円となっております。なお、平成19年6月に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公表すべき健全化判断比率であります企業会計資金不足比率につきましては、資金不足を生じておりません。しかしながら、普及率向上のためには、さらに配水管の整備が必要でございます。また老朽管、水源設備の更新など、施設の整備計画は山積いたしております。今後、企業債償還金、減価償却費の増加等厳しい財政運営が予想されますので、なお一層効率的な事業運営を行ってまいり所存でございます。

以上、説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） ただいま説明が終わ

ったんですけれども、この議案第85号・平成23年度八代市水道事業会計決算の説明までとして休憩をいたしたいと思いますが、どうでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） では、そのようになります。1時から再開したいと思います。

（午後0時04分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（百田 隆君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を開会いたします。

午前中の審査の際に請求しました資料をお手元に配付しておりますので、御一読ください。

それでは、午前中の説明につきまして、質疑ありませんか。（「どこやったかいな」「水道事業」と呼ぶ者あり）

○委員（太田広則君） はい、じゃあ。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。概況の総括の中で、配水管整備事業の、これは6027万5250円が工事完了できず次年度へ繰り越しましたということ。その主な理由をちょっとお聞かせください。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。繰り越しの理由につきましては、配水管整備事業、下水道工事と同時施工に主にやっております。そうしますと、下水道工事のほうは23年度につきましては震災の関係上、予算の配分とかもおくれたこともありまして、下水道工事の繰り越しに合わせまして、水道管の配水管布設のほうも繰り越したものです。

以上です。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい、次。

○委員（太田広則君） それからもう1点いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） はい。26ページです。ね、給水原価が平成22年度からすると2円33銭ぐらい原価が下がっているということで、これが利益のほうにも少し影響があったのかなということで、この主な給水原価が下がった理由はわかりますか。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 給水原価でございますが、こちらは営業費用、それから営業外費用、これ足したのが経常費用になります。経常費用から受託工事費の分を差し引きまして、有収水量で割ったものが給水原価でございます。

主な原価が下がった理由としては、配水給水費が修繕費で550万ほど落ちております。それから受託工事費が、人件費が470万ほど。あと支払利息のほうも若干ですが140万ほど落ちております。以上、全体的に総費用のほうを見ましても、22年度と23年度比較しますと500万ほど近く落ちておりますので、それが主な理由かと思えます。

以上です。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（太田広則君） はい、よかです、はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） よか。はい。25ページのところですが、まず経営健全化については特に指摘をするような事項はありませんけれども、有収率が昨年より若干落ちておりますので、どこかに漏水をしてるところがあるのかなと思えますが、その辺のところ、——例え

ば、夜に漏水箇所が発見されるとか、いろんな事情があると思います。そういうときはここに管工事組合の当番制があるのかわかりませんが、そういうのは、夜に漏水をした緊急に要する、そういう当番制か何かで対応をしていらっしゃるのでしょうか。

それと2点目がですね、受託工事費、これは消費税込みだろうか。

その2点、ちょっと教えてください。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。まず有収率の点につきましてですが、毎年漏水調査を業務委託で出しております。ちょっと距離数についてははっきり、手元に資料ございませんもんですから、——市内それから日奈久地区、「54キロ」と呼ぶ者あり）54キロにわたって23年度は漏水調査を実施いたしております。なかなか漏水箇所も、わかりましてからすぐに修繕工事等やっておりますが、ちょっと……配水量と有収水量のほうとちょっと差が開いてきておりますので、鋭意努力して漏水調査等進めていきたいと思っております。

それと2点目、受託工事費でございますが、こちらの別表に出しております受託工事費につきましては、消費税のほうは抜きになります。

○委員（古嶋津義君） はい、抜きならわかりました。

はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 2点目ちょっと質問しましたですけど、夜中に突然大きな水道管の破裂とかあった場合なんか、管工事組合か何かの当番制はあるわけか、あとは。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。管工事組合

のほうで持ち回りで修繕センターっていうところを設けております。で、一時的にその修繕センターのほうで対応するような形になります。

以上です。

○委員長（百田 隆君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、説明の中で、決算書見た中では、もう監査指摘をされたとおりでありまして、収益的に収支というのがこれだけの数字が出ておるわけでありまして。

私は収入の中で営業収益をですね、見たときに、給水収益もありますけども、これをもう少し収益を深める対策、そこらあたりをちょっと聞かせていただき、また修繕するのに費用がですね、ある程度抑制をされとるのは、事業管理、人件費なのか、それとも、比較的ですね、抜本的に昨年度見てないもんですけんでから。よろしかれば、そこらあたり2点をしていただければ。

経営健全化へ向けてのですね、比率としては20%以下でありますから、順調にいつてるなという気はするんですけども。これからの対策の中で、担当部として考えておられる収入と支出の、特に先ほど言った収入についてのですね、対策等々について問題があれば聞かせていただければと思います。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。給水収益につきましては、既存の給水区域内、前川以北の旧八代市域になります。あとは日奈久地区でございますが、何分にも良質な地下水が豊富など

ころでもありまして、配水管布設工事をやりましても、なかなか接続されないお客様も多数ございます。冒頭述べましたように区域内で57%ほどの普及率でしかございません。議員おっしゃりますように、今後は水道の必要性とPR活動に努め、普及率を向上させ、給水収益に反映させたいと考えております。

費用の削減につきましては、なるだけ、何と申したらいいんですかね、もちろんコスト意識を持って対応しております。人件費等につきましては、人事当局のほうと交流等ありますものですから、新陳代謝による若返りとか、そういった形で抑制していくべきかと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。その辺、努力をしてほしいと思います。この資本的の支出の中で、先ほどから説明がありましたですね、配水の設備の拡張と配水の設備の改良費用等々について22年度、23年はちょっと数字的に大変こう、23年度についてはある程度抑制されておられると思うんですけども。これから拡張をですね、どういうエリアまでの拡張というのを考えておられるのか、ちょっと聞かせてください。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。拡張につきましては、現在、平成23年度企業債を借り入れませんでした。現在15億残ってる企業債を減らす方向で経営を安定化させようと思っております。になりますから、既設の給水区域内で下水道工事に伴う配水管の布設により、普及させていく予定でいます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい。委員長、ありがとうございました。結構です、頑張ってください。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 資料請求ですが、ここに給水単価が出とりますが、よければ後で結構ですから、県下の幾つかあったと思いますが、水道事業団の給水の単価をですね、資料としていただければと思いますので、資料請求をしたいと思います。

○委員長（百田 隆君） ただいま、古嶋委員から給水単価についての資料要求がありました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。本委員会として要求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 改めて、意見をお願いしたいと思いますが、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。なければ、採決いたします。

議案第85号・平成23年度八代市水道事業会計決算について、認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は認定することにいたしました。

小会といたします。

（午後1時12分 小会）

（午後1時13分 本会）

◎議案第86号・平成23年度八代市病院事業

会計決算

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

続いて、議案第86号・平成23年度八代市病院事業会計決算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市立病院事務局次長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第86号・平成23年度八代市病院事業会計決算につきまして御説明いたします。座って説明いたします。よろしくお願いいたします。

決算書の3ページの決算報告書から13ページの貸借対照表までにつきましては、本会議で説明いただきましたので、本委員会におきましては省略させていただきます。

まず、22ページをお願いいたします。

3、業務でございます。（1）業務量のイ、患者数及び診療収入ですが、入院につきましては延べ患者数2万955人で、前年度と比べまして1438人の増加となり、診療収入が4億1417万4238円となっております。次に外来ですが、延べ患者数は1万405人で、前年度と比べまして867人の減少となり、診療収入は1億3061万7817円となっております。入院、外来を合わせました合計では、延べ患者数3万1360人で、前年度と比べまして571人の増加、診療収入は5億4479万2055円で、前年度と比べまして5362万7987円の増加となりました。

次のページ、（ロ）の科別患者数ですが、入院は、内科9845人、外科1万1110人で、前年度と比べまして、内科676人、外科

では762人の増加となりました。一方、外来では、内科の6267人、外科の4138人で、前年度と比べますと、内科で326人、外科で541人の減少となっております。

次に、ハ、病床利用状況ですけれども、内科、外科を合わせました一般病床66床の延べ患者数は、1万9205人で、病床利用率は79.5%。結核病床30床の延べ患者数は1750人で、病床利用率は15.9%となっております。前年度と比べますと、一般患者数は619人、結核患者数は819人、それぞれ増加しておりますので、利用率におきましても一般病床では2.3%、結核病床では7.4%の増加となっております。

続きまして、次のページ、24ページをお願いいたします。

（2）の事業収入に関する事項ですけれども、1、医業収益は5億5451万2448円で、前年度に比べますと5414万4424円の増収となっております。内訳ですが、（1）の入院収益が4億1417万4238円で、前年度に比べますと5402万765円の増加となっております。増加の主な理由ですけれども、医師がふえたこともあり、入院患者が前年度に比べて1438人増加したためでございます。

（2）の外来収益は、1億3061万7817円で、前年度に比べまして39万2778円の減少となっております。患者数が867人減少しているものの、収益はほぼ前年度同様となっております。（3）のその他の医業収益は、972万393円で、前年度に比べまして51万6437円の増加となっております。増加の主な理由ですが、室料差額収益の増加によるものであります。

次に、2、医業外収益ですが、1億3059万7627円で、前年度に比べまして144万9410円の増加となっております。内訳ですが、（2）他会計負担金、これは一般会計から

の繰入金ですが、1億2948万5837円で、前年度に比べまして147万5246円の増加となっております。増加の主な理由ですが、高度医療分繰入金60万3750円の増、結核病床不採算分繰入金39万7058円の増加によるものです。(4)のその他医業収益ですが、111万1790円で、前年度に比べまして2万5836円の減少となっております。ほぼ前年度と同額となっており、収益の主な内容は、病室のテレビカードの売り上げ、自動販売機の売上手数料でございます。

続きまして、3、特別利益は、本年度は該当がなく、前年度と比べまして16万5821円の減少となっております。

事業収入の合計ですが、6億8511万75円で、前年度と比べますと、5542万8013円の増加となっております。

次に、25ページをお願いします。

(3)の事業費に関する事項でございます。

1、医業費用は7億2909万2159円で、前年度と比べまして5964万8711円の増加となっております。まず、(1)の給与費ですが、4億3076万608円は、職員40名と臨時及び嘱託職員の給料、手当、賃金、法定福利費、退職給与金でございます。前年度に比べますと、5854万9635円の増加となっております。この増加の主な理由でございますけれども、医療技術職職員の2名の退職経費が主なものでございます……済みません、退職給与金の4542万8176円が増加したためでございます。また、別途退職給与引当金の500万円も取り崩し、支給をしております。

次に、(2)の材料費ですが、1億6313万6311円で、前年度に比べまして895万5710円の増加となっております。

附属明細書といたしまして、費用の部は31ページから記載しておりますので、恐れ入りますが31ページをお願いいたします。

目2・材料費のうち、節の1の薬品費は1億2788万3382円で、前年度に比べまして660万7737円の増加となっております。増加の主な理由は、患者数がふえたことにより、薬の処方が増加したことによるものです。節の2・診療材料費は3358万4244円で、前年度に比べまして258万8116円の増加となります。増加の主な理由ですが、患者さんへの処置件数の増加などによるものです。節の3・給食材料費ですが、ここで済みません、訂正がございます。給食材料費のところにゼロと記載しておりますが、1万9740円の誤りでございます、ゼロのところは1万9740円。したがって、節の4・医療消耗品費を、記載の166万8685円から先ほどの1万9740円を引いた164万8945円に訂正をお願いいたします。164万8945円でございます。大変申しわけございません。なお、3番目の給食材料費の1万9740円の支出は、給食用のコップ50個を購入したことによるものです。節の4・医療消耗備品費は、ただいま修正いただきました164万8945円ですが、前年度に比べまして25万9883円の減少となっております。

次に目の3・経費ですけれども、1億1103万2344円で、前年度に比べまして451万1308円の減少となっております。この経費の主なものですが、節の2・報償費では17万1100円で、前年度に比べ皆増となっておりますが、これは4回にわたるあり方検討会を開催したことによる費用弁償でございます。節の5・消耗品費は155万8897円で、前年度に比べまして1万7299円の増加となっております。節の7・光熱水費でございますけれども、787万6190円ですけれども、前年度に比べまして67万6226円の増加となっております。節8の燃料費も179万95円ですが、前年度に比べまして148万5938円の

減少となっております、これにつきましては院内の空調設備を改修した関係で燃料費のほうが増加したことによるものです。

次の32ページになりますが、節の11・修繕費、528万7942円ですけれども、前年度に比べまして61万1154円の増加となっております。節の14・賃借料は、1531万3904円で、前年度に比べまして152万5309円の増加となっております。この増加の主な理由ですけれども、内視鏡の機械のレンタル料、3カ月分が94万1850円増加したことや、入院患者の褥瘡治療や予防のために使っております高機能マットレスのレンタル料48万3524円が増加したことによるものです。節の16・委託料ですが、7092万4284円で前年度に比べまして613万7041円減少しております。減少しました主な理由ですけれども、栄養管理及び臨床検査業務を委託していたものを非常勤職員に切りかえましたことにより、535万1610円の減少となりました。また、空調設備を改修したことによります冷暖房管理委託業務127万7162円が減少したことによるものです。節の17・諸会費ですけれども、204万6284円で、前年度に比べまして8万1600円の増加となっております。節の18・雑費ですけれども、251万7744円で前年度に比べまして5万6300円の減少となっております。

次に目の4・減価償却費ですけれども、2248万5916円で、前年度と比較しますと115万3087円の増加となっております。内訳は、節の1・建物減価償却費639万2377円で、前年度に比べまして42万399円の増加となっております。こちらにつきましては、前年度平成22年度におきまして、病室改修工事などを行ったことによるものです。節の2・器械備品減価償却費1609万3539円で、こちら前年度に比べまして73万2688円

増加しております。同様に22年度にデジタル透視撮影システムを購入したことによる減価償却費の増となっております。

次の目5・資産減耗費ですが、これは節1の棚卸しに伴います薬品、診療材料の資産減耗費及び節2の固定資産除却費でございます。23万9539円で、前年度に比べまして456万4348円減少しております。減少した理由といたしましても、22年度に全身用CT、連続投影装置などの買いかえによる除却があったものに比べまして、23年度は前年度ほど高額な機械の購入を行っていないことによるものです。

次に目の6・研究研修費ですが、143万7411円で、前年度に比べますと6万5935円の増加となっております。

続きまして、33ページでございます。

項2・医療外費用につきましては、24万1115円で、前年度と比べまして3万254円の減少となっております。

次に項の3・特別損失は6万3060円で、前年度に比べまして165万8786円の減少となっております。減少の主な理由は不納欠損処理が減少したことによるものです。

合計しました事業費の総額ですけれども、恐れ入りますが25ページに戻っていただきますようお願いいたします。25ページの一番下の計の欄ですけれども、7億2939万6334円で、前年度に比べますと5795万7271円の増加となっております。したがって、事業収入の総額は24ページの同じく計の欄、一番下の欄ですけれども、6億8511万75円から事業費総額の7億2939万6334円を差し引きまして、決算額4428万6259円の赤字となったところでございます。

26ページをお願いいたします。

4の会計、(1)企業債及び一時借入金の概要について御説明いたします。

まず、(イ)の企業債ですが、前年度末の残高が4370万621円、本年度の借入が450万円ちょうど、本年度償還高が1287万5980円で、本年度末の残高ですけれども、差引3892万4641円となっております。口の一時借入金につきましては、借り入れを行っていない状況でございます。

27ページ以降につきましては、附属明細書でございますので、説明を省略させていただきます。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長(百田 隆君) 説明終わりましたけど、何か質疑ございませんか。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、前川副委員長。

○委員(前川祥子君) はい。薬品費なんですけれども、薬品っていうのは新薬はもちろん使えるでしょうけど、ジェネリックも使われているんでしょうか。

○委員長(百田 隆君) はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹君) はい。ジェネリックのほうも一部ではございますけれども導入のほうを行っております。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、前川副委員長。

○委員(前川祥子君) はい。うちの市立病院とほかの総合病院とか労災と比べたらですよ、どうしても入院患者にしても外部から来られる患者さんにしても少ないからですね。そういった意味で、薬品取り扱い量っていうのはすごい少ないと思うんですよね。だからそういうことで、大きな病院に対してと小さな病院に対しての薬品に対する価格の違いっていうのはやっぱり

あるんでしょうか。

○委員長(百田 隆君) はい、田中病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹君) 実際、うちの病院のほうも入札で一応行っているんですけども、確かにやっぱり取り扱い量の差がありまして、その辺のやっぱり大きな病院との差はあると思います——あると聞いております。

○委員(前川祥子君) はい、いいです、わかりました。

○委員長(百田 隆君) ほかにありませんか。

○委員(田中 茂君) 委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、田中委員。

○委員(田中 茂君) はい。今、関連してなんですけど、患者さんのほうからですね、特に国保なんかでジェネリックのですね、お願いをするということにしておりますけど、そこいらはどうでしょうか。患者さんのほうからの相談はありますでしょうか。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹君) 私もまだちょっと経験が浅うございますので、はっきりしたお答えができないんですけど、余り患者さんのほうからですね、ジェネリックのほうを使ってくれというような要望とかは、今までは受けたことがないと思います。

○委員長(百田 隆君) ほかにありますか。

○委員(古嶋津義君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) 3ページの数ですね、収益、収入の中から収入のほうで医業収益5億5451万2448円、それと支出のほうで医業費用が7億2909万2159円となっております。

ます。支出のほうの医業費用のほうが多いわけ
であります。主な原因は何、主な要因とい
いますか。医業費用が多かった……。〔さっき
退職金で言うたろうが〕「うん、退職金たい
「いろいろ中に入っとつとたい」と呼ぶ者あ
り)

○委員長(百田 隆君) はい、田中市立病院
事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹
君) はい。まず支出のほうで医業費用の多か
ったのがですね、まず職員の退職金が2人、
(発言する者あり)職員が2名、はい、500
0万近くがございます。それと、結核病棟に対
します、不採算医療に対する一般会計からの繰
入金。こちらのほうが当然、収入のほうで医業
収入がふえた関係で連動して繰入金のほうもふ
えるような計算の仕組みになっておりますの
で。主な原因としましては、その2点が大きい
ものだという事です。

○委員長(百田 隆君) よろしいですか。

○委員(古嶋津義君) はい、ちょっと待つて
ね。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹
君) 職員の給与費が大体5855万ほど伸び
ております。ドクターのほうで9月に採用を1
人しましたので、半年分で約8000万円、そ
れと職員2名の退職金が4500万ぐらいとい
うことで、主な伸びた原因が給与費というこ
です。

収入のほうでも5400万円ほど伸びている
んですけども、こちらのほうは、先ほどやっぱ
りドクターの採用ということの影響もございま
して、入院患者のほうで約1400人ほど入院
患者がふえておりますので、そちらで大体26
00万ほど。それと入院患者さんの単価です
ね、が少し伸びましたんで、そちらで2700
万ほど伸びた関係で、大体5400万ほど収入
のほうも伸びております。

○委員長(百田 隆君) ほかにありますか。

○委員(古嶋津義君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) 今、病院事業の決算で
は、4400万程度純損失が出ていますですた
いね。合計すれば4億何千万の欠損金が出て
いるわけですが、この辺の改善としては、この
前も一般質問が大分あっていますが、この辺
の改善としては、事務サイドとしてはどうい
うことをお考えになっておりますか。

○委員長(百田 隆君) はい、田中市立病院
事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹
君) はい。これは一般質問のほうでも質問の
ほうがあつてございましたけども、やはり収益
のほうを伸ばしていかないとですね、収入の
ほうをもうちょっと伸ばしていかないと。

4400万円の赤字の主な原因としまして
は、職員の退職金というのがあるんですけど
も、そちらのほうも考えましても、収入のほう
を伸ばしていかないとちょっといけないと思
つてます。ですので、まずは医師の確保のほう
をですね、いたしまして、収益のほうを伸ばし
ていきたいと思つています。

支出のほうの経費のほうであります。主な
ものが職員の給与と薬の材料費のほうがあ
らほとんどを占める結果となつてしまつて
いますので、まず人件費ですね。人件費のほう
も、かなり削減のほうを行つていかなければ
ならないんですけども、それに加えて、薬の
ですね、先ほどありましたジェネリック等の
導入も積極的に進めて、薬品の単価を抑え
ながら進めていきたいと思つております。
(委員古嶋津義君「なかなか難しかつた
ね。よかです」と呼ぶ)

○委員長(百田 隆君) ほかにありませ
んか。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、前川副委員

長。

○委員（前川祥子君） 看護師ですけど、22名いらっしゃいますね、これが余り変動がないんですよね。で、これはやっぱり今、足りてるのか、それとも、ぎりぎりなのか足りないのか。今後、退職される方も出てくるんじゃないかと思えますけど、今の市立病院の経営からいったら、どうなんでしょう。今後も入れていかなければいけないというふうに考えてらっしゃるのかってとこですけど。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。看護師につきましては、今ぎりぎりの状況でございます。産休等で休まれる看護師さん等もいらっしゃいますので、そちらに対しては今、非常勤職員のほうで対応しております。26年度と28年度に退職される看護師さんのほうも予定しておりますので、そちらに対しましては新規採用の職員のほうで補充を行っていきたくて考えております。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 関連で、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今の関連で、気がかりになるのは、看護師さんの平均の年齢どれぐらいね。これは費用の抑制の中でね、事業関連の中でも、やっぱり人件費が一番ウエート高くなってくるんですけども。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） ちょっと正確な数字は持っておりませんが、大体43歳か44歳ぐらいが今平均だと思ってます。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そこらあたりだと思うんですよね。若返れば人件費は抑制されるし、どうしても高齢化が進んでいけば、これはもう人件費がどんどん伸びていくわけですよね。そこのバランスの中で、高齢化の人っていうのはやっぱり頭腦的なプレーなり技術なり、たくさん持っておられる看護師さんが多いと思うんですよね。そういう状況の中で、産休の中でもやはりパートの方々等々を採用されておるんですけども、そこらあたりのバランスだと思うんですよね。医師は少なくなったわ、職員数はほとんど変わらないわですね。ここらあたりについての、やっぱり先の見通しというのは、ある程度これは事務長ですね、考えて、単年度の決算状況じゃなくしてから、やっぱり長期的な展望の中でもですね、やっぱりある程度、この委員会等にも報告をですね、その都度、単年度単年度決算のときに報告じゃなくしてですね。

ある程度、予算計上するときには、予算執行のときには、ある程度わかるんですよね。そういうのも含めて予算執行し、前年度の対比と数字を合わせるだけじゃなくしてですね、そういうのも改善をしていかなければですね、いつまでたっても累積がどんどんどんどんふえていくわ。じゃあどうするかっていうことで、一般質問等で出ましたですね、市長の英断という言葉も出ましたけども、やっぱり公立病院についてはですね、国としては、どうしても公立病院はきちとした制度の中で守っていかないかぬというのが国の姿勢なんですよね。

そういう中でもやっぱり、先ほど来、ジェネリックの話出ましたけども、ある程度やっぱりこれはもう活用していかなければ、なかなか外来、入院というのをですね、どうやってふやしていくのかという状況の中で、いろんなやり方があると思うんです。一般病床でもはっきり言って、5年間平均見たら利用率高いでしょう。結核もふえてるんじゃないですか、利用率

というのはですね。そういうのを考えたら、何が原因なのかということなんです。だから、費用を抑制するためのそういう抑制、事業管理の中でどういう、いろんな費用等についてもですね、検討していく、これは事務方が一番大事と思うんですよね。

院長先生には、この研修費なんて80何万ぐらい計上されて、そしてまた交際費が20万の3万幾らしか使ってないとかですね。そういうのを含めながら、これは院長の姿勢、そしてまた医師の先生方もですね、職員と一体となって、こういう1つの損益の中で、今うちの病院は経営してるんですよってということが、常にやっぱりこの数字は見せておかなければ、知ってもらわなきゃいけないと思うんです。だから、費用は抑制をしている。

収入についてはどういう収入を、じゃあ、外来をどうやってふやすのか、入院患者をどうやって、ベッド数を利用率を高くしていくのかということ。このきょうの決算の説明の中でですね、ふと感じたものですから。

監査指摘の中でも経営健全っていうのは、もうはっきり言って指摘のとおりですからね。資金不足も一緒なんですけど。私たちが資料等を見る中では、じゃあ入院と外来をどうやってふやしていくかということ。どうしても、私たちが見る中では、やっぱり費用をどれだけ抑制していくのかということしか、私たちは指摘をすることしかできないんです。あとは事務方のほうがやっぱり今、院長あたりがしっかりと職員教育をしながらですね、取り組んでいただければ。単年度、さっき言った4400万ぐらいというのはですね、これはもう退職金が主でありますからですね、そういうの含めると、やっぱり引当等についてもしっかりした計画を立ててですね、説明していただいとればと思いますからですね、どうですか。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院

事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） おっしゃるとおりだと思います。今後、医師のほうが増少していきますので、23年度の一般病床の利用率でいきますと、ベッドの利用率が大体80%。この80%を新年度、3名、医師の確保は当然努力をしておりますけども、3名になった時点でも、その80%をキープしていければ、今の看護師さん、今度は経費の面で、看護師さんのほうは今の人数を保つことができますけども。

逆に、医師3名のところで、病床利用率、ベッドの利用回転数が、利用率が下がってきますと、当然、看護師さんの今度は人数のほうは今度は経費のほうでダブついてまいります。そちらのほう、やっぱりうまくバランスをとりながらですね、今後、収支のほうをとっていかねばならないというふうに考えております。

当然、来年から地方公営企業法の制度のほうの一部改正になりますので、退職引当金のほうも積むような形に義務化がされますのでですね、そちらのほうも考慮しながら収支の均衡をですね、図っていきたいと考えております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 利用率を80%台に乗せないかぬっていうのは、私はやっぱり、——もうどこも社会福祉法人だって100%、200%ぐらいの社会福祉法人なんかですね。

だから、そこらあたりのデータをですね、八代市民の方々が、どういう病気で、どういう一つの患者さんが多いのかということですね。ここらあたりもやっぱりきちっとして、医者確保をですね、しなければ。

外科が一番いいのか、外科が一番多いのかと、八代市内全体で、八代近郊、この県南の中でですね。そして、外科なら外科で、じゃあ外科は何名とかですね、内科については、こうい

う病気やけん内科の専門医の方々を探す。これはやっぱ努力をしてもらわぬとしゃがですね。そら内科だけん、どぎゃん人でもよかばいってこっちゃいかぬですもんね。内科でも、どういふ今の病気が多いのか。どういふ病気を持っておられるのか、どういふ内科の中でですね、患者数が多いのかというのをですね。やっぱりこれは、そこらあたりは院長を初め先生方ですね、しっかり御相談しながら。データというのは事務局の中でですね、データを、看護師が一番知ってますからね。市内全体、それからこの城南地域を含めてですよ。その中で医師の確保をしていかなければ。外科でもいろんな外科がありますからね。脳から、はっきり言ってから、足の下までの外科が担当するわけですから、専門はですね。

すばらしい専門の先生を一人か二人ぐらいですね、確保しなければですね、「給料が安かって」と呼ぶ者あり）今の人もすばらしいと思うんですけども、それ以上にすばらしい人をですね、やっぱ確保してもらいたいと思いますね。そうしたならですね、一人でも二人でもいいんですよ、市立病院はよか先生がおらすって、物すごく上手って、丁寧でって、もうその口ききがですね、ずっと伝わっていくわけですから。そういうふうにありますね、はい。どうですか、医師の確保は。自信ありますか。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。（「次長」と呼ぶ者あり）

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） 医師の確保については、院長先生の出身母体である熊大の医学部のほうもあるんですけども、今年度、今二度ほどお願いに参りましたが、いまだにまだ、よい返事のほうはいただいている状況です。当面、この先も非常に厳しいんじゃないかと事務局のほうでも考えております。

そのほかにも、今いらっしゃる先生たちの知

り合いの紹介だとか、また電子媒体等で募集のほうは常に行っている状況ではございますけども、やっぱり正直申し上げますと、もう非常に厳しい状況ではございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これはもう事務長、お願いなんですけど、私がですね、把握する中なんですけども、院長も熊大なんですけど、熊大でもやっぱり教授会がありましてね、その教授会の中で、教授会の生徒というのを人吉の総合にやろうか、八代の総合にやろうか、労災にやるか、市立病院やるかということですね、教授会の中で、やっぱ選択をしていくんですよ。

ですから、うちの院長先生がどこの教授会の中でですね、所属されておられるのかわかりませんが。私はやっぱ一番思うのは、これはもう首長もですね、やっぱし知事に向かって発信をし、国に向かって、熊大はもうそういう状況ですから、国はちょうど民主党政権ですから、うちの市長にもですね、やっぱりこれはもうしっかり事務長あたりが、院長もですね、市長にお願いして、国そしてまた熊大のほう、県は県知事に向かって、やっぱし医師の確保にですね、全力を投球しなければ、私は市立病院に医師が来るかなと心配ですよ、はっきりな話が。だけん、やっぱり市長にもですね、一生懸命頑張ってくださいように強く要望しておきますから、委員会の御報告をしていただければなと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 平成21年度からずっと黒字化を目標にやってこられましたけど、残念

ながら目標に達していないということであり
ます。

県内ですね、公立、自治体病院を見てみ
ますとですね、うちのベッド数から言うなら、ま
さに中途半端といますかね。こういうところ
に、今、山本委員から話がありましたが、いい
先生はまず給料が高くないと来ないというふう
に思っております。

今、自治体病院で、県立のこころの医療セ
ンターも、ここにおられた県の、来られた向井さ
んが今、こころの医療センターにおられてです
ね、これも25年か26年か、地方公営企業法
の全部適用になりますので、多分、民間委託も
視野に入れながら今改革を進められているとい
うふうに思っております。やっぱりうちから持
ち出し持ち出しだけでなくですね、これはあく
までも特別会計だいいけん、その辺のところは
ひとつ、後で市立病院のあり方検討会等々出
てくると思いますが、決算ですので、精いっぱい
ひとつ黒字化を図るようにですね、努力をして
いただきたいと思っております。（「よし、委員長、
議事整理」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 次、ほかにありま
すか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了し
ます。意見がありましたらお願いします。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。意見として申し
上げときます。

今の市立病院のあり方、状況では、まずまず
いいと思いますのでですね、次なるステップのた
めに慎重にひとつ議論を重ねて、どういう市立
病院のあり方がいいのか、ぜひ検討されるよう
にお願いをしておきます。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありま
すか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ採決をいた
します。

議案第86号・平成23年度八代市病院事業
会計決算について、認定するに賛成の方の挙手
を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本
案は認定することにいたしました。

次に、本委員会に付託となっております請願
……ちょっと小会します。

（午後1時53分 小会）

（午後1時54分 本会）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、本会に戻し
ます。

次に、本委員会に付託となっております請願
・陳情はありませんが、郵送にて届いておりま
す要望書について、写しをお手元に配付いたし
ておりますので、御一読いただければと存じま
す。

以上で、付託されました案件の審査は全部終
了いたしました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について
は、委員長に御一任願いたいと思っております、こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査
- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

○委員長（百田 隆君） 次に、当委員会の所
管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めま
す。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振

興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、まず病院・水道事業に関する諸問題の調査に関連して1件、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して2件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・病院・水道事業に関する諸問題の調査（市立病院あり方プランについて）

○委員長（百田 隆君） それではまず、市立病院あり方プランについてお願いします。

はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。それでは市立病院のほうから、市立病院のあり方プランについて御報告のほうをさせていただきます。また座って、させていただきます。

それでは、市立病院あり方プランについて御説明させていただきます。

八代地域の医療圏において、市立病院の果たす役割について分析し、本市における医療機関の今後のあり方を検討するため、昨年の11月から学識経験者や医療関係者、地域住民など9名の委員さんで構成します市立病院あり方検討会を開催いたしました。

検討会では当時の市医師会会長の宮村先生を委員長に、4回にわたって協議を重ねられ、今年の4月11日、福島市長に対しまして、市立病院の目指す診療機能や経営基盤の安定、地域との連携などについてまとめた提言書をいただいたところです。この提言を受けまして、市では早急に市としての病院事業に対する総合的な改革に取り組むため、5月から関係各課や部より委員を選出し、市立病院あり方プラン検討委員会を立ち上げ、提言の内容を尊重しながらプランの策定を始めております。

委員会では、プランの素案を検討する起案委

員会と、起案委員会で作成された素案を総合的に検討する策定委員会で構成しまして、提言書の内容及び直近の医療環境の変化を含めた多角的な検討を行ってまいりました。策定しましたあり方プランは、お手元にお配りしておりますとおりでございますけれども、これより、その中身について御説明のほうを申し上げたいと思いますけれども、時間の都合もありますので、同時にお配りしております八代市立病院あり方プラン（概要）という、このA3の1枚物のペーパーなんですけど、こちらを使いまして説明を行いたいと思います。

まず、左側のほうから、市立病院の現状でございますけれども、現在、市立病院が抱えております課題として、次の4点挙げさせていただいております。既に先日の一般質問においても病院長よりお答えしてる点もございますので、簡単に説明のほうは行いたいと思います。

まず1点目は、医業収益の減少でございますが、平成13年度に7億1000万円の収入がございましたけれども、23年度は先ほど決算の御認定をいただきました5億500万円となり、10年間で1億5000万以上の減収となっております。

2点目ですけれども、医師の確保でございます。本年度、平成24年度当初は6名で診療を行っていましたが、7月に内科医が退職しましたので、現在5名の医師で診療を行っております。来年3月末にはさらに2名の内科医が定年退職を迎えますので、早急な医師確保が必要になっております。

3点目は、施設の老朽化でございます。数年来、入院室の内装改修や浴室等の小規模な改修を行っておりますけれども、築43年が経過していることから、大規模な改修や耐震化に向けた対策が求められています。

4点目は、結核患者の受け入れでございます。本病院は県南唯一の結核患者の治療機関と

して指定されておりますけれども、現在30あるベッドの利用率は、23年度は全体の15.9%にとどまっております。不採算医療として市より、一般会計より1億2400万円を繰り入れておりますけれども、利用者が少ない中、病床数の見直しについても検討が必要な時期に来ていると言えます。

簡単ですけれども、一番左側の市立病院の現状が以上でございます。

次に、表の真ん中の欄ですけれども、あり方検討会からの提言内容でございますけれども、提言の内容については、6月の経済企業委員会においても既に事務長のほうから御説明をいたしておりますので、ここでも概略のみを説明させていただきます。

1番目の市立病院が目指す診療機能としましては、宮地地域に医療機関がなく、外来機能はぜひ必要であるということと、今後は内科、外科を問わず総合的に診る総合診療を推進すべきだということです。

また、入院機能ですけれども、急性期を過ぎた患者様や介護福祉施設からの受け入れを行い、同時に回復期医療としてリハビリ機能が必要であるということが述べられております。結核患者の受け入れについては、病床数の見直しが必要であります。熊本県の保健医療計画にも位置づけられているので、慎重に対応をお願いしたいということです。

2番目の経営基盤の安定ですけれども、安心して信頼できる医療確保のため、患者の個人情報やプライバシー保護に努めると同時に、医療の質を保ちながら経営改善に向けた努力をすることとし、具体的には平成25年度に経営形態を地方公営企業法の全部適応へ移行し、的確な人材配置を行い、平成29年度までに黒字化を目指すということです。

3番目は、施設改修であります。現状の施設で、先ほど同様、平成29年度までに経営上黒

字化を行いまして、その上で、施設の改修を行うこと。もし黒字化ができない場合は、公設民営とか売却、さらには廃院も覚悟しながら取り組むということです。

4点目は、地域との連携です。市立病院が地域の皆さんに愛され、利用され続けていくためには、積極的に地域との交流を図るということです。

以上が、あり方検討会からの提言書の内容の概略でございます。

それでは、表右側の提言に対する市の検討プラン、いわゆるあり方プランでございますけれども、こちらについて御説明申し上げます。

これまでお話ししました病院の現状、あり方検討会による外部の委員の方々からの提言に対しまして、提言書の各項目と提言書提出後の医師数の減少や診療報酬制度の改定など、医療環境の変化を含め、多角的な検討を行ってまいりました。

初めに、1番目の市立病院の必要性ですけれども、これまで以上に病院相互間や診療所、介護施設との連携を強化することが重要であるとし、また、一般病院では対応困難な結核患者に対する標準的な治療や、最近では新型インフルエンザの入院医療機関としても指定されております。このように、地域で期待される公的病院としての役割を着実に果たしていくことで、市民に満足いただける医療サービスの向上につながり、ひいては八代圏域に大きく貢献することとなります。

2番目の診療機能の充実なんですけれども、まず、外来機能については、1日の平均患者数が平成18年度の49名に対し、23年度には35名まで落ち込んでおります。年々減少しており、今後はさらに医師の減少により外来者の人数減少の傾向が加速するのではないかと危惧しているところです。

そこで本検討プランでは、どのような専門医

を受診すればよいかわからない患者様に対し、本院医師が窓口となり相談を受け、病状に応じた専門医や総合病院を紹介していく体制を推進していくことや、外来に限らず、入院患者に対しても内科、外科を問わず、患者様を診ていく総合診療の体制をとることが必要であるとしています。

次に、入院機能ですが、これは提言書にもありましたように、急性期医療機関や介護福祉施設などと連携し、後方支援機能を強化するとともに、今後は長期的視野に立って、リハビリなどの回復期医療の充実を図ることが、ひいては経営の黒字化につながるとしております。

次に、結核患者の受け入れでございますけれども、当面する課題としましては、提言書にありますとおり、ここ数年、1日10名以下の入院数となっているため、病床数の見直しが必要であると指摘されております。このことにつきましては、結核病床を減らして一般病床への転床は医療圏における基準病床数の関係から不可能であるため、現在の許可病床数を維持しながら患者数の実態に応じて、一部を休床扱いすることとします。

ただし、近年流行しております新型インフルエンザの受け入れ機関としても指定されているために、病床数の見直しについては慎重に検討していく必要があります。

次に、3番目の経営基盤の安定についてでございますが、今回の検討プランを作成するに当たりまして、病院の今後の方向性として9つのパターンを想定し、シミュレーションを行いました。

恐れ入りますけれども、別紙のシミュレーションのパターンをごらんください。

病院を今後どういった形で続けていくのか、あるいは診療所のような形で規模を縮小するのか、または廃止するのかという形で9つのパターンを想定し、シミュレーションを行いました。

その結果、資料のブルーで色をつけているパターン、つまり、このまま継続していくためには経営の黒字化が条件であり、そのためには医師の確保が必要となり、結果、常勤または非常勤でも医師4名の体制を確保して、現行の病床利用率80%を維持することを前提に、人件費の抑制などを行いながら経営改善をし、あわせて今年度の診療報酬制度の改定に伴う平均在院日数の60日以下を目指すというパターンが現時点で最善の選択とし、職員一丸となって目標達成に努力しなければならないとしました。

ただ、評価・コメントにもお示ししているとおり、現実として、この平均在院日数60日をクリアするという事は非常に困難な状況でございます。先ほど申しました、ほかの医療機関や介護施設とさらに連携を密にして、平均在院日数の短縮へ取り組みを進めていくこととします。

収支の取り組みによる今後の収益状況につきましては、資料の2枚目にそれぞれのパターンを示したグラフを掲載しております。

今回、本院が目指しておりますパターンのほうが、左上のパターン①「A-1」というこのパターンでございます。こちらのほうがパターンになっております。その次がパターン②、パターン③というふうに番号を振らせていただいて、収支のシミュレーションのほうを行っております。

続きまして、4番目の地方公営企業法の全部適用についてでございますけれども、資料のほう、またもとに戻ります。申しわけございません。

地方公営企業法の全部適用についてでございますけれども、市立病院が現在の経営形態としております財務のみを適用した地方公営企業法の一部適用から、全ての権限を市長部局から移譲する全部適用へ移行することについては、職員の迅速な採用や病院経営に関する権限など、経

営改善につながる効果が期待されます。特に、医療制度や診療報酬体系の大きな転換期となる本年度以降は病院の課題解決の条件の1つともなっております。

市立病院においても、あり方検討会から提言がありましたとおり、平成25年度から地方公営企業法の全部適用への移行を予定しておりましたが、先ほど申し上げました内科医師の1名が4月末をもって早期退職したことや、本年4月の診療報酬改定で長期入院患者にかかる診療報酬の大幅減額算定により病院収支の悪化が見込まれるため、提言書にあります平成25年度からの全部適用は一旦見送り、今後も経営形態の改善に向け、継続して検討していくこととなりました。

あわせて、事務長などの管理職職員の配置についても、地方公営企業法の全部適用時に、専門的知識を有する職員の採用を行うこととしております。

5番目の地域住民との関わりでございますが、あり方検討会の委員からも、旧宮地村立宮地病院として開設した経緯、現在でも校区内にほかの病院がないということなどから、医療機関の存続が必要との意見も出されておりますため、病院が地域や市民に愛されコミュニケーションを図っていく上で、出前講座のような健康講演会や相談会などを開催したり、病院独自のホームページを開設し、診療方針や目指す機能などを病院の顔として積極的にPRすることとしております。既にホームページにつきましては、9月1日より公開しております。

6番目の施設改修についてですが、昭和44年の改築後、43年が経過し、施設及び設備の老朽化が目立っております。設備の改修も同時に課題となっております。今後は経営シミュレーションをもとに、現状の施設で経営改善を進め、黒字化を図るとともに、来年度には耐震二次診断を実施し、診断結果が出た時点で、その

時点での経営体制に応じた施設の改修または改築を検討することとしました。

以上が、提言に対しましての市としての検討プラン、すなわちあり方プランでございます。簡単ですが御報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） それでは、説明が終わりました。何か質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、このあり方プランについてのそれぞれの委員さんが思いを持っておられると思いますので、一人ずつ思いつくのを言ってもらえぬでしょうか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、委員長。はい。

○委員長（百田 隆君） 山本委員、はい。

○委員（山本幸廣君） 今、次長から説明があった中ですね、あり方プラン、検討プランの6番目の施設改修につきまで、6番まで、すばらしいものができたということで、お褒めして私の意見でいたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

終わりです。

○委員長（百田 隆君） 次、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 病院をどのような病院にするかということにまずかかってくると思います。医師の確保もですが、大きな病院では18日から19日の入院期間ということで、その後うちで、この提言書にあるように診療をしていくのか、あるいは改築、改修をするならば、黒字化が見込めるような計画でなければ到底無理であろうと。そうでなければ、これ書いてあるように民営化するとか廃院もするとか、その辺も、もう常に検討のところに入っていると思います。少し厳しい意見であります。それぐらいしないとはですね。もう各、公立じゃない私立の病院はですね、名医と言われる先生方がたくさんいらっしゃるってですね、そちらのほ

うに患者様は移行をされている状況です。厳しいですが、そのようにひとつしっかりと受けとめていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） 太田委員。

○委員（太田広則君） はい。提言に対する市の検討プラン、あり方プランの中の診療機能の充実ですね。で、ここにちょっと出てますが、入院機能のところ、今後は長期的視野に立ってリハビリなどの回復期医療の充実。この回復期医療の充実、ここが一番八代市本市にも弱いところだと思うんですね。これは何回も経済企業委員会でもリハビリに特化したらどうかと、もうこの高齢化社会を迎える中であって、いろんなところでリハビリ機能の充実は必要だと。温水プールがあったらいいよねとか、歩いてリハビリで温水プールの中をゆっくり高齢者が負担かけずに歩けるようなプールが欲しいよねとかっていうのは、もういっぱい市民の皆さんからも寄せられてます。これは長期的って言わずにですね、もう短期的な視野に立って、回復期医療にもっと積極的にですね、邁進していったら、私は時代は外れてないんじゃないかなという気がしてならないんですが。ぜひそっちに頑張っていたきたいなというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。このプランをですね、これだけ立てられたということについては一定の評価をしたいというふうに思うんですけれども、いかんせん、例えば、地方公営企業法への移行をいつ検討するのかっていう年度もないですし、建てかえについても、いつの時点で判断をするのかというふうな期間をですね、区切ったものがないというところについては気になるところです。

それで、どこかというのには忘れたんですが、以前やっぱりここで視察に行ったときに、総務のですね、総務の中に位置づけられていたとい

うところがあって、そうであれば、やはりこの市の検討プランのですね、進捗状況がどうなのかということについて、きちんと行政内の政策会議なりでですね、やっぱり情報を共有化していき、どの時点で判断するのかということも含めてですね、やっぱり責任を持ってやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） はい。私は説明をされたとおりでと思います。頑張ってください。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。私もですね、今、あり方プランからですね、提言に対する市の検討プラン、これもよく検討されていると思います。ここ一、二年がやっぱ勝負だと思えますね、25、26ぐらいがですね。そういうことで、きっちり基礎を固められてですね、そして先ほど幸村委員の意見にもありましたが、やっぱり市立病院の何といいますか、位置づけが小さいっていいですか、病床とかいろんなですね、八代市の病院に対する位置づけもそうだと思いますが、そういうことから、なかなかこう、市役所全体として取り組もうっていうのがですね、よく私たちに映らない、目には映らないわけですね。そういうことからしまして、確かに公立病院のあり方っていうのをですね、どうしても公立病院でなくてはいけないっていうのも位置づけはあるわけですね。

ということからしますと、しっかり25、26で頑張ってもらって、そして今は確かに今後の改築とか何かもいろいろ検討にあると思えますけれども、現状だけに固執しないですね。仮に改築の場合は移転も含めながらですね。

そしてやっぱり金の問題があとは出てくると思います。25、26で頑張ってもらって、仮に改築となった場合はですね。そうしますと、一応合併特例債の質問もいたしましたが、これ

も32年までなんですね。そうしますと、期間がありそうで、ないんですよ。これも32年までの間に、二十八、九年ぐらいまで環境センターが金をかなり注ぎますもんですから、29年、30年、31、32、ここいらで本庁舎の改築問題が出てきますとですね、じゃあそれとどう市立病院の抱き合わせをするかちゅうのもですね、大きな問題になってくると思います。

そういうことからしてですね、やっぱり25、26でしっかり頑張っていたとこととですね。もちろん病院の担当の皆さんは頑張っておられますけど、市を挙げてですね、取り組むちゅうことでしながらですね、乗り切っていく必要があるだろうと思ってます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。私、一般質問させていただきましたので、今回、非常に中身がわかってですね、勉強になったんですけど、やっぱり企業である限り、最終目標は黒字化なんですよ。で、黒字にするためにはって、いろいろここにプランがまとめられて出されてますけど、プランはプランであってですね、結果的にこれができるかどうか問題だっというふうに思うんですよ。

今、田中委員がおっしゃったように、ここ一、二年がやっぱり一番踏ん張りどころじゃないかと。ここでやっぱり、先ほど古嶋委員もおっしゃいましたように廃院になるのかもしれないし、もしかしたら黒字になって継続できるかもしれないという可能性もなきにしもあらずという。

ただ、耐震化の診断がされてないですよ。この診断された場合に改修か改築かってときに、改修は、まず今の状況だったらば、ちょっと入院患者もいて、毎日のように来院患者もい

らっしゃるってことであれば、改修はなかなか難しいんじゃないかと。それから、より狭くなるので、あの狭い病院がより狭くなる病院に、今後外来がふえるか、入院患者がふえるかっていう、その点また問題化されてくると思うんですよ。で、おっしゃったように改築ってなると費用かかります。だから費用を——結果的に決断するのは首長なんでしょうけど、費用を出してまで、今の市立病院を存続させる意義が、一体八代市に本当にあるのかどうかと。だから、私がちょっと提案させていただきましたけど、医療のプロにですね、診断してもらったらどうかってのは、その点もあるんですよ。

やはり、これだけ大きな病院や小さな病院、たくさん八代市の中にありますから。宮地地域に医療機関がないっていても、この車社会だからですね、もう平野部であれば15分ぐらいなら、もうどこも行けるような状況なんですよ。だから、これは問題視するような話じゃないと私は思ってます。

だから、この病院が幾つか、大きな病院、小さな病院ある中で、宇城とか向こうのほうまで、熊本市内まで考えてもいいと思うんですけど、リハビリの患者を今の病院じゃなかなか、リハビリの施設をつくることを、まず先に考えないと、リハビリ患者っていても、なかなかそれも難しいと思うんですよ。だから、やっぱり熊本市内までちょっと足を伸ばすようなことまで考えて受け入れ態勢を考えたときに、八代に本当に市立病院が現状として必要なのかっていうところまで、私は考えていく必要があると、そう思っています。しかし、ここ一、二年のプランを立てられましたから、まずもってこれが本当に実現できるように、事務局のほうのサイド側はしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ただいま、7名の委員からそれぞれ思いというのが出されましたけれども、事務長あたり、今の話をですね、今後の話し合いの中で参考にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ないようでしたら、以上で市立病院あり方プランについては終了します。

小会します。

（午後2時20分 小会）

（午後2時23分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（商工関連施設の管理運営方針について）

○委員長（百田 隆君） それじゃ、本会に戻します。

次に、商工関連施設の管理運営方針についてをお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工観光部次長の宮村でございます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元に、縦と横の資料を1枚ずつおあげしてたかと思しますので、そちらをごらんいただきながらお聞きいただければ幸いです。じゃあ説明に入らせていただきます。

八代市がらっぱ広場、八代市勤労福祉会館、八代市松中信彦スポーツミュージアムの3施設が、今年度末で指定管理期間が満了となることに伴い、今委員会で一定の方向性を見出す必要があるため御提案するものでございます。今後

のスケジュールといたしましては、11月に候補者の決定、12月に指定管理者の議決告示、翌年度4月に協定の締結及び管理の実施となっております。

まず、お手元にお配りさせていただいております資料の施設の概要につきまして説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、八代市がらっぱ広場は、アーケード内の本町一丁目にあり、平成20年3月に設置し、敷地は450.57平米で、鉄骨のイベント用テントを備えております。事業内容は施設などの利用許可や料金徴収などとなっております。

次に、八代市勤労福祉会館は西松江城町にあり、昭和55年4月に開館。敷地は1066.23平米で、鉄筋コンクリート3階建て、1階に和室、研修和室、2階に小会議室、中会議室、研修室、3階に大会議室があり、事業内容は貸し館事業となっております。

3番目、八代市松中信彦スポーツミュージアムは、よかところ物産館と同一敷地、上日置町にあり、平成21年1月に竣工し、敷地は3968.81平米、鉄骨構造2階建てで、エントランスホール、大展示室、ダグアウトシアターがあり、事業内容は松中選手に関する品物及びスポーツ振興に寄与する物品の展示やスポーツに関する情報提供、啓発活動などとなっております。

資料をめくっていただきまして、横の資料、指定管理者の募集施設一覧をごらんください。

まず、八代市がらっぱ広場につきましては、現在、平成22年4月から25年3月までの3年間、非公募による八代まちづくり株式会社に指定管理をお願いしているところでございます。御承知のとおり、平成23年度末で八代市中心市街地活性化基本計画の認定期間が終了したことにより、計画の推進役である市中心市街地活性化協議会の活動が休止され、その動きに伴

い、八代まちづくり株式会社も役割、活動内容を変更、縮小され、来年度以降の指定管理については辞退の意向を示しておられるところです。そのため、来年度以降の当該施設の指定管理の募集方針といたしましては、今年度から中心市街地活性化の推進母体となり、活性化事業に取り組んでおられます、まちなか活性化協議会に非公募で指定管理をお願いしたいと考えております。指定管理期間は3年間を考えております。

次に、勤労福祉会館につきましては、平成22年度に実施されました事業仕分けにおきまして、勤労青少年ホームと同様に廃止の評価を得ております。勤労青少年ホームは、昨年度末で閉館し、ホームの利用者の方々には、働く婦人の家や勤労福祉会館において引き続き活動していただいております。勤労福祉会館の利用状況といたしましては、事業仕分け実施時の平成22年度の利用者が約8300人で、昨年度の利用者は約1万6000人とほぼ倍増しております。本年度も8月末で約6000人であり、年間では昨年と同数程度の利用者が見込まれております。利用者の増の理由といたしましては、国の求職者支援事業で雇用保険を受給できない求職者を対象に、就職のための訓練講座が頻繁に開催されていること、勤労青少年ホームの講座を働く婦人の家の会議室だけでは全ての講座を賄えないため、勤労福祉会館で開催していることなどがあります。このようなことから、勤労福祉会館の指定管理の募集方針といたしましては、閉館を見据えながらも、働く婦人の家、勤労福祉会館を一体として考え、引き続き1年間非公募で、一般財団法人八代弘済会に指定管理をお願いすることとし、利用状況を見たいと考えております。

次に、松中信彦スポーツミュージアムにつきまして説明いたします。ミュージアムへの入館者増及び入館料の増収を図るため、これまでさ

まざまなイベントを企画、開催しております。

主な取り組みといたしまして、平成22年度は夏休み特別展として、八代の野球史展やチャリティーバザー、福岡ソフトバンクホークスリーグ優勝記念イベント、松中ミュージアム2周年記念感謝祭などを開催しております。平成23年度は、ホークス公式戦観戦チケットのプレゼント、野球体験教室、五家荘フェア、ホークスクライマックスイベント、松中選手似顔絵の募集展示会、松中ミュージアム3周年記念感謝祭、キャンプ視察の写真展などを行っております。そして今年度は、ゴールデンウィーク期間に16メートル的当て大会やホークス交流戦チケットプレゼントの開催、今週のホークスファンとして来館されたファンの写真とメッセージを紹介、また頑張っている八代市内の部活動の応援企画として八代東高校ソフトボール部や八代南・清流高校アーチェリー部の紹介、甲子園特集として各高校野球部の紹介、父の日の抽選会、7月20日から9月2日まで松中選手350号ホームラン記念展の開催、あわせて8月10から26日まで陣内貴美子特別展を開催しております。

このようにPRに努め、イベントや特別展を実施した結果、平成22年度の入館者数は4698人、入館料は83万1350円であり、平成23年度の入館者数は5659人、入館料は67万6070円となっております。平成24年度の状況といたしましては、8月末現在で入館者数は1835人、入館料は28万7010円でございます。

来年度の募集方針といたしまして、従来どおり観光施設として位置づけますものの、本市が目指しますスポーツによるまちづくりを視野に入れ、松中信彦スポーツミュージアムをスポーツの振興及びスポーツの情報発信拠点として位置づけ、松中選手に関する情報発信はもとより、八代市と関係が深いアスリートや著名人の

特別展あるいは小学校、中学校、高校などの全国大会規模のスポーツ大会の出場成績結果の紹介などを行ってまいりたいと考えております。

なお、ミュージアムの施設管理につきましては、できるだけ支出を抑えるため、同敷地内の八代よかとこ物産館との一体的管理運営により、館長兼務や職員との流動体制、共同広報宣伝などを実施し、物産館との相乗効果を図るため、さらに1年間九州総合サービス株式会社^{（株）}に非公募で引き続きお願いしたいと考えております。

以上、来年度募集いたします指定管理者施設の状況と募集方針についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について、何か御質問、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、次長から説明があった八代市のがらっぱ広場、どこんあつとかい。説明してください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村次長、どうぞ。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。八代市役所のほうからアーケード街に向かって真っすぐ行きまして、アーケードの中に入りまして左に折れて間もなくの右側でございます。

○委員（山本幸廣君） はい。はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） わかっていて、わからないような気がしてならないんですけど、毎日のように私は本町は歩いて散策をしながら、あそこに行ったらいつも閉まってる。なぜ閉まってるのかっていうことで、ある商店街の方々ですね、お話をしましたと、その方々言われました。もう閉まってばっかおるけんから、

はっきり言ってあれはどげんなつとだろかということ、前議長さん一応聞いてもらえんのかということ、そういう依頼がありましたからですね、お聞きしたんで、その場所に行ってみたところが、やっぱそのとおり閉まっております。そこで聞きたいのは、まちづくり株式会社は潰れたのか、それとも生きてるのか。それで、先ほど来の説明の中では、何か縮小されるっていうことで聞いたんですけども、そこらへん説明してください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。先ほどもお話いたしましたように、中心市街地活性化基本計画を推進するに当たりましては、ハード面につきましてはまちづくり株式会社を中心となっていくと。で、ソフト面に関しましては商工会議所、それを束ねるのが中心市街地活性化協議会でございますが、23年度に、今申し上げましたように計画が満了期間となりまして、まちづくり株式会社はそのまま存続されておられますが、今までとは若干内容を変更したいというようなことを聞いているところでございます。

それからもう1つ、委員からお話がありましたらっぱ広場、どこにあるかわからぬようにいつも閉まってるじゃないかというお話があったかと思いますが、そういうふうには御指摘をされる方もいらっしゃいます。で、何でかかっていきますと、あそこを開けるに当たりまして、風、太陽光線、雨等々が入り込んできて、商売といいますか、に影響を及ぼすということで、それなりの対策を一丁目さんも一緒になってされているんですけども、今んところなかなか御理解いただけていないと。ただし、20回程度、年間イベント等を開催しておりますが、それにつきましては御理解いただいているとい

うことで、さらに御理解いただくように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そこで、次長、これは私は、抜本的にあそこは見直したほうがいいんじゃないかな。だから3年間ってこれ、まちなか活性化の協議会についてということなんですが。今のままの状態ですら、どこの会社が引き受けても一緒なんです。考え方、頭を変えただけじゃなくしてから、考え方を変えなければ、私はだめだと思ってるんです。

ただ、委託先を変えただけで、この活用ができるのかと言われたときに、私はもう今の状況では、なかなか厳しいと思いますよ。その地域の方々が、何なとつくって、ご意見が多いです。というのは屋根つきで何か常にイベントができるような、子供から大人まで。そういうものを施設として、広場として、広場じゃなくしてから、施設兼広場という状況の中です。何かこの見直しをしたらいいんじゃないかという。逆に、市民の方が提案された、私には。なるほどです。ということをおっしゃってきかたんですが。

たまたま、きょう委員会でこれ見たところが、こういう所管事務調査の中での報告があるということだったんです。だから、タイミングがよかなくて、これは次長には特に言うときですけども、（商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）ぜひとも、がらっぱ広場は見直さなせ。見直しなせとしゃがどこに委託しても同じことですよ、ということなんです。そこらあたりどうですか、考えは。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。これまでの経緯といいますか、がらっぱ広場につきましては、市役所だけでこういうふうな計画したのではなくて、商店街の方々、一般の方々も——済みません、宙でなかなか間違いもあるかも知れませんが、たしか入っていらっやって、いろいろ企画をさせて今の形になったかというふうに思います。

ただ、山本委員さんからの御指摘もありますので、どのような形になるかわかりませんが、御指摘を受けまして、検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 検討だからですね、しっかり検討してもらわないかぬとですけども、要は、ここもですね、地域のためになるような広場として活用するようにですね、検討してください。私が考えとった映画館が一番よかと思っばってんがな。映画館なとつくらぬとしゃがですね、本町の中心の活性化なんかできないですよ。どんなに投資しても。何かやっばし若者がですね、そこに集まる、集まって何か語って何か情報を発信する、そういう場所がないんで、膝を交えて、そういう場所が。商店街見てください、一丁目から三丁目まで。もうほとんどですね、意欲がないですよ。だから、逆に、私はこの前言ったんですけど、飲食店の専門分野を全部一丁目に並べて、一丁目から先については全部飲み屋さんを、スナックからクラブまでずっと日本一、もう一回赤いネオンにしたほうがいいんじゃないかなというぐらいまで、この前提案したんですよ。そのほうがよかなくて、人たちもおられました。

ところが、まだまだ商店街ですからということでおっしゃったのが、そういう人が、若い者が集まる場所をつくってほしいというのが物すごい

多かったですよ、意見が。そこらあたりも考えて、このがらっぱ広場についてはですね、再検討してください。委託先、委託にぶりやればよかってもんじゃありません。本当の活性化のためにはですね、もう少しインテリジェンス、知恵を出して頑張ってもらいたいと思います。要望しておきますから、できなかつたときにはよろしくお願いしときますから。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかにございませんか。（委員古嶋津義君「がらっぱちゅう名前も……」と呼ぶ）（笑声）

はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。今、がらっぱ広場のことがあったんですが、私は3点目のですね、松中信彦スポーツミュージアムについてお尋ねしてみたいと思います。

先ほど、次長の説明を聞いておりましたが、入館者と売り上げについてはですね、23年の場合は入館者は22年に比べて多くなってるんだけど、入館収入は減ってる。それから24年度は8月までで1835人ですか、ということは夏休みが終わった段階で1800人ちゅうこと。恐らく9月だったらですね、新学期にもなる、あるいは、それとまだ残暑もありますので、何といたしますか、ほとんどの方が入館はやっぱ少ないんじゃないかなという感じがしてるわけですね。

そうしますと、さらに24年度はですね、22年度の実績すら下回るんじゃないかという感じがしております。まだこれは半年以上あるわけですから、入館の努力は市の担当のほうも、あるいは委託先の九州総合サービスでも努力はしておられると思うんですが、なかなか入館者も、あるいは入館収入も厳しいということからしますとですね、やっぱりあと1年は見てみたいということはあるんですけども、その中でですね、よほど抜本的な見直しをしなければですね、非常に厳しいんじゃないかなという感じを

してるわけです。そういうことで、かなり意見の分かれるところはあるかもわかりませんが、非常に厳しいんじゃないかということをしてですね、一応指摘をさせていただきたいと思いません。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。非常に乱暴なやり方をされたなっていうふうな思いがしてるんですが。

実はですね、この指定管理者制度については、指定管理者制度をその施設に導入するかどうかというこの1回目の議会の議決で、もう1回がここでいいかと、指定管理者をここにするっていうふうな議会の議決が1つあります。だけん、2回議会の議決を経らぬといかぬのですよね。で、1回はもう結局指定管理者制度の導入をするっていうふうな条例改正が行われていますから、きっとそれを飛び抜かしてもう、そしてなおかつ非公募でやるということなので、こういうやり方をされたんだろうなというふうに思うんですが、何にも資料がないんですよ、判断をする。で、今言われているようなね、口頭で言われているような中だけで、あぁだったら3年いいですよ、非公募でいいですよっていうような判断をね、これだけでせないかぬような資料しかそろえんかったんですかっていうふうに思ってます。余りにも乱暴なやり方で、背景になるような数値的なものも財政的なものもどうだったと、商工の振興課にとってどうだった、観光振興にとってどうだったのかわかっていることが何一つ出てない。それなのに、こうやりますよというふうなやり方はですね、余りにも乱暴だと思います。

で、ですね、もうこれここで出されたんでですね、あれですが、次の指定管理者の議決があ

りますよね、12月議会で議決をせないかぬです。議会はここで、「うん、そうそう」と呼ぶ者あり）非公募によって、なおかつ、この3つのところでいいですかというふうな議決を議会はせぬといかぬです。そのときにきちんとした背景になる資料と、ここからどういったふうな改善提案が出されてたか、だから、これに決めましたというふうな資料をですね、議会が判断できる、きちんと議会が責任を持って判断できる資料をですね、そろえていただくことを要望しておきます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で、商工関連施設の管理運営方針については終了します。では、小会とします。

（午後2時44分 小会）

（午後2時45分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（環境センター建設に伴う要望等推進協議会及び八代地区産地協議会発足について）

○委員長（百田 隆君） はい、本会に戻します。

次に、環境センター建設に伴う要望等推進協議会及び八代地区産地協議会発足について、執行部よりお願いします。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

環境センター建設に向けては、現在いろいろな取り組みが進められております。皆様御存じのとおり、昨年10月に周辺漁協、八代鮮魚商協同組合より要望書が出されました。この要望書は9項目からなっており、本年2月に市から回答書を出しております。今回の要望書におきましては、一部水産業振興に係る部分がありまして、今後その対応が必要となるということで、本日はその概要につきまして報告いたします。

概要につきましては、小橋環境センター建設課長及び濱本水産林務課長より説明いたしますので、よろしく申し上げます。あと、席をちょっと交代させていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

今、部長から報告がありました、周辺漁協関係者からの対応といえますか、要望に対しまして市として回答したところでございます。本年2月21日に建設環境委員会と経済企業委員会の合同の委員会の中で、周辺関係漁協関係者から建設に対する同意書をいただいておりますが、そのときにも御説明をしておりますが、今後、今部長からお話がありました、予算が伴う項目、25年度以降に予算を計上する可能性がある項目がございますので、本日はその対策に向けて協議会を発足したことを御報告いたします。じゃあ、座らせて説明させていただきます。

まず1点目ですが、要望項目が9項目ございましたので、それに対しまして1項目ずつ回答しております。そのために、その1項目ずつの

協議を重ねる協議会といたしまして、8月22日11時から八代漁協の協同組合事務所のほうで協議会を発足しております。

資料の4ページをお開きください。

まず、9項目に対する、要望項目に対する協議会の発足ですが、委員構成をここに載せております。団体名が八代漁協、鏡町漁協、八代水産、八代市農林水産部、それから八代市環境部、5団体で代表者会議を行います。それから、専門部会といたしまして、八代漁協の八代支部、それから八代市水産林務課、八代市環境センター建設課。専門部会で話し合いました結果を代表者会議で決議していただくというような流れで進めてまいります。目標はことしの12月ぐらいまでをめどに内容を固めまして、年度計画、それから予算計画、そういったものを行ってまいります。

それでは内容につきまして、もう一度確認の意味で9項目申し上げます。

資料の6ページをお開きください。

まず、1点目ですが、ただいまの協議会の発足の要求の内容でございます。1点目が周辺整備に伴う建設推進協議会の設置。これが今回の協議会の経緯になったものでございます。

それから2点目、荷さばき施設整備をお願いしますということです。これにつきましては、あとで年度計画を申し上げます。

それから次のページ、7ページ、3点目のアサリ漁場の恒常的な整備。

それから4点目、藻場を造成してくださいという藻場造成事業です。

それから5点目、指定漁場への簡易漁礁の投入。漁礁の設置を希望されております。

それから6点目、8ページです。稚魚増殖センターへのエネルギーの供給、これは供用開始後に八代漁協が所有されております稚魚増殖センターへ熱エネルギーを供給してくださいという要求です。

7点目、道路整備。これは散水車の常設をお願いしております。道路は県の港湾道路ですので、市が整備するわけにはいきませんので、県の港湾道路を使う際に、ほこりやそれから工事車両が通りますので、散水車を常設してほこりがしないようにしてくれということです。

8点目、球磨川本流と前川に流れ込む流量調整に関する協議。これは一級河川ですので、国交省のほうと現在も交渉しております。これはまだ正確な返事はしておりません。

それから9点目、環境センター事故等による被害補償。これにつきましても供用開始後に事故等があった場合は、市に瑕疵が認められた場合は補償対象としますという返事をしております。

それから、9ページです。

その項目に対しまして、今後の予定、それから実験、研究などを繰り返していく工程表をつくっております。基本的には前川の下流ですので、真水と海水が混ざる地区でございます、環境センター候補地周辺が。ですので、余りいい漁場とは言えておりません。そこをどうしたら魚が集まったり、それから魚の寝床になるのか、そういったことを一緒に研究しようというのが、この主な要求内容でございます。

まず協議会の設置は、23年度中に設置すると考えておりましたが、ちょっとおくれまして24年度の設置になっております。

それから荷さばき施設は、財源といたしまして水産庁の補助金を使うということで、交付金申請をする段取りで今進めております。ただし、これは目標設定をする必要がございますので、後で御説明いたします協議会の設置が必要でございます。これは別に協議会の設置をしております。

それから3点目のアサリの漁場の恒常的な整備ですが、環境センターの西側になりますが荒瀬の土砂を県が海に散布しておりますので、そ

こにアサリの稚貝をまいてとれる工夫をしたらどうだろうかということで、これを初年度は実験をやると。それから、うまくいくようであれば、半永久的にそこに稚貝をまくということですが、なかなか真水と海水が混ざるところでありますし、大雨のときには流してしまうそうです。で、非常に難しい場所であるということをお聞きしております。

それから藻場造成、それから5番の指定漁場への簡易漁礁ですが、これにつきましても、まずは間伐材やそれから竹ざお、そういったもので藻を造成する、それから魚のアパートと言われる漁礁を設置したらどうだろうか。ただ、ここも問題がございまして、水深が浅いということで、非常に海上保安庁との問題もあるそうです。そういったことで、いろいろな実験を繰り返して、魚が集まる場所にしたらどうだろうかという、そこに市の支援をお願いしたいということなんです。

6番目以降は、先ほど御説明しました内容です。これは供用開始後にすることですが、それから8番はもう国交省との見解を今お待ちしておりますが、これもアユの遡上の問題がありまして、球磨川本流のほうがアユは遡上いたしますので、前川のほうに水量をふやしますと、またそのバランスが崩れるということで、球磨川漁協さんからは少し難色を示されております。そういったことで、この流量調整もなかなか国としても非常に厳しいという御判断です。ただし、今現在の流量関係の調査を行われております。

以上で、1点目の要望事項に対する協議会の設置と実施スケジュールについて御説明いたしました。

続きまして2点目、資料の10ページをお開きください。

これは先ほどの要望事項の2点目にございました荷さばき施設、これを補助金もしくは交付

金を申請する際に、産地協議会を設置しなさいという決まりがございます。それに伴いまして、8月22日10時より八代漁協の事務所で第1回目の会議を開いております。

最初は規約を載せておりますが、構成メンバーは14ページに載せております。14ページの構成メンバーですが、団体名を申し上げます。八代漁業協同組合、鏡町漁業協同組合、八代鮮魚商協同組合、熊本県八代地域振興局、八代市からは八代市農林水産部、八代市商工観光部、八代市環境部ということで、ただ単に魚がとれるだけではなくて、個人所得それから流通、それから5年後の3%以上という目標達成ができたかどうか、そこまで視野に入れた活動内容になります。実際に荷さばき施設を建てていきますので、そこに魚がいっぱい集まって、高く売れていくと。それから、目標である3%以上の個人所得や漁獲高を目指すというような協議会の設置でございます。

15ページにその補助メニューが書いてあります。産地水産業強化支援事業という水産庁の事業名でございます。補助率は2分の1です。最初の実施要件の中にこう書いてあります。漁村の魅力向上という、所得の向上の下に漁村の魅力向上というのが書いてございます。年間水揚量が5000トン未満の地域又は水産物流機能高度化対策事業基本計画が策定された地域。それから、産地市場再編整備計画に基づくものであることという要件が課されております。

一番下のスケジュールをごらんください。24年度、今年度がこの協議会を立ち上げて計画の策定を行います。国のほうへは、早ければ25年度の早い時期に補助申請を行いたいと考えております。それから、25年度の当初予算に設計費もしくは整備費までを計上する予定でございます。

それから協議会のほうはソフト事業と書いてありますが、このソフト事業期間3年間の実績

を踏まえまして、29年度に成果目標を達成できたかどうか、そのチェックをする年度となっております。29年度にチェックをするということです。ですので、荷さばき施設が完成しますのは26年度末、供用開始を27年度の当初というように現時点では考えております。

それから一番最後に、周辺の地図をつけております。先ほど説明しました、マイナス14メートル岸壁のところから加賀島方面は全て水深が浅いというふうに聞いておりますので、ここに漁礁や藻場を設置したらどうだろうかということで、加賀島の島が真ん中にございますが、この周辺で漁業ができたらいいのかなというようお願いでございます。

以上で簡単ではございますが、2つの協議会の設置したことを御報告申し上げます。終わります。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について、何か御質問、御意見等はございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。荒瀬の覆砂事業して、ちっとはアサリはふえたか。全然ふえたらん。覆砂事業。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。（「こっちか、済んません」と呼ぶ者あり）

○水産林務課長（濱本 親君） はい。座ってお答えしてよろしいでしょうか。（委員長百田隆君「はい、どうぞ」と呼ぶ）

荒瀬の砂ですが、平成19年度から金剛ほか、千反、大島等に覆砂やっていますが、今のほうも大潮のときに現地調査やってる内容を確認しますと、基本的に覆砂されたところには貝は立っているっっちゃう情報じゃございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいです

か。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、説明があったんですけど、要望事項に対する実施のスケジュールの中で、一番最後のスケジュールの中で、スケジュールの9番目、環境センター事故発生による被害の補償の問題。で、今、課長から説明あったように、この建設工事中の被害補償、どういう被害補償があるのか、具体的に示してください。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） まず、我々が今一番目に心配しておりますのが、地盤がやわらかいことから、平成27年度から工事着手予定にしておりますが、まず振動、騒音、それから交通——一本道しか、県の港湾道路1本しかございませんので、そこに車両がたくさん通るとい交通事故、いろんなそういったことで、間接的な影響が結構考えられます。それに対する事故対策もしていかなければならない。最悪、八代市に瑕疵がある場合の、事故に瑕疵がある場合は、その内容によっては八代市が補償するということになります。そういうことが考えられます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。万全な体制をとって、この9項目というのが、9番目が一番です。この要望事項が大事だと思います。次に出てくるのが荷さばきの問題。これについてスケジュールを説明していただいたんですが、26年では、はっきり言って開始をしたいという状況であります。2分の1の補助で、詳細に国の担当部とはすり合わせをしながら、可能性ってのは100%、これはもうあると思うんですが、そこらあたりどうですか。補助事業の対

象の中で、今までのすり合わせはどうか。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。最初、東北の3・11のあれに対する対策事業かなと最初思ったぐらい、メニューとしてはよくわかりませんでした。実は、漁協さんが申し込まれてる物件が非常に多くて、自治体が市場を整備する、荷さばき施設を整備するという事案が、やっぱり絶対数がどうしても漁協さんの申し出のほうが大きいみたいですね。ですから、天草とか東北の今回被害を受けましたところなんかは、非常に主たる産業でありますので、規模がめちゃくちゃ大きい市場とか荷さばき施設が多いので、そういうところに対する補助制度かなと最初思ったんですけども、やはり漁獲高を上げたり、自己の所得を上げることを目標とさせられるということ自体が、それほど、何ていうか、施設整備に対しては甘くないのかなというふうには感じております。

ただ、今、委員からの御指摘で、補助枠はあるのかということですけども、現時点で県のほうと打ち合わせしておりますけども、特に補助枠については第3次募集、第4次募集がかかるぐらいの物件ですので、今のところ財源としてはあるようでございます。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 安心をいたしました。そこまでするね、お互いに補助の事業については、名目が物流機能高度化対策事業ということですので、それについてインターネットでちょっと見た範囲内ですけども、どうしても水揚げをですね、量というのが高めていかなきゃいけないということになるわけでありまして。

最終的には前段の回答した中でですね、藻場

の育成とか、魚がとれんとしゃがですね、水揚げはどうやってふやすかと、これが一番心配なんですよ、私は。どっからかやっぱ持ってこないかぬ。ある程度やっぱ水揚げ量ふやさなければですね。最終的にはこれははっきり言ってから、国の監査が入ってきますからですね。そこらあたりも含めてですね、やっぱしこれだけ要望があった、それに回答をしたわけですから、しっかりしたですね、国とのすり合わせ、県ともしっかりしてですね、八代漁民の方々が安心して、本当に漁場の施設はありがたい施設をつくっていただいて、これだけの施設で八代の、はっきり言って、台所を潤う施設として信頼される施設としてですね、誕生できたというですね、そういう楽しいですね、（聴取不能）が聞かれるためにも、担当部がしっかりすり合わせの中で頑張っていただきたいという、強く要望しておきますから。ここが一番心配です。今回の要望の中でもですね。

そういうことありますので、迷惑施設にならないようですね、施設つくるためには、しっかりした関係部局と横の連携をとりながらですね、今回のこの環境センターがうまくできるようにですね、していただきたいと思います。要望しときます。（「よし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

太田委員。

○委員（太田広則君） はい。済みません、最後1点。5番のですね、指定漁場への簡易漁礁の投入ということで、今から実験研究をされていくということで。これはどうなんですか、どっかで実績のある漁場の漁礁の投入方法なのかが1つ。

それから、どっかの専門家のね、先生を、大学の専門家の先生あたりを入れられての実験研究になっていくのか。その予算規模も、予算をどうするのかも含めて、どんな実験研究をね、

されようとしているか少し詳しく聞かせて。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。まず1点目の、どのようなということなんです、八代漁協に関係者集まりまして、八代漁協が集められたDVDを見せていただきました。東北のほうから、それから天草、そういった各会社が出してるデモのDVDだったんですが、おっきいのになりますとやっぱり鉄骨組みで、そうですね、7メートル、10メートルという、おっきな物もございました。

今、御要望されてますのが、間伐材による竹、木っていいですかね、間伐材の木器を使った木組み。それから一番いいのはですね、廃船が一番いいそうです。船を沈める形が一番魚が住みつきやすいそうですが、海上保安庁が、浅いもんですから下手に設置すると事故のもとだということで、その設置場所と、それから確認ができるポールとかライトとか何かがないと簡単に設置させてくれないという悩みは聞きました。ですので、方法は幾つか持っているけども、実際それをどんな材料でテストするのかわちゅうのは、これからぜひやってみたいと、試してみたいという御要望はされました。あと詳細については、ちょっと濱本課長のほうに、済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。八代市はですね、昭和60年ごろまで、波型の漁礁を設置していたそうなんですよね。して、現在は確かに行っておりません。魚探関係でちょっと調べてみますと、残りの上部の20%ほどが残ってるような現状のようでございます。

やはり八代市としては、つくり育てる漁業の

観点から、八代の浅い漁場条件に合いそうな簡易な漁礁の設置を検討していきたいと。そして先ほど、小橋課長が話した内容の中で、漁協の方が求めておらすつとは、何か横文字でいきますとシェルナースという簡易漁礁関係ですね。板状で、貝殻関係が入って、藻が生えてくるような形で、凹凸で余り山型にならないような内容の漁礁だと思います。

以上、お答えとします。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。この実施スケジュールですけど、こういうふうスケジュール組まれてますから、これに沿ってやっていかれるんだと思いますが、何かここの障害になる、もしかしたらこの点は難しいかな、もしかしてこういうことが起き得るんじゃないかっていう何か想定みたいなもので、ありますか。これはもう完璧クリアできそうなスケジュールっていうふうにお考えでしょうか。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 今、回答が一番厳しいのは、先ほど申しました8番です。流量調整、これは球磨川漁協と八代漁協とが全く反対の御意見を言っておられます。今でも本流は少ないということで、堰を開け閉めしてどちらかが多くなったり少なくなったりするのを非常に嫌ってらっしゃいます。ですので、8番の回答は、ちょっとここ数年でっていうわけにはいかないみたいな感じでございます。

それから、先ほどの3番のアサリ漁場ですね。加賀島地区が埋め立てられまして、YKKの前では前、タテガイとかシャコとかタコとかいっぱいとれてたみたいなんですけども、あの埋め立てが完成してから、どうも流れが変わったみたいで、アサリも大水んときには流されてしまって、どうもつかないみたいですね、定着しないみたいです。ですから、3番も非常に厳しいようなことは言うておられました。

あとは、とにかくやってみないとわからないのがいっぱいありますので。特に4、5ですね、これにつきましては、もう本当、まず実験をやって、魚の住みつきぐあいを1年か2年確認してみるということになるかと思えます。

以上のような状況です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。不都合なことが起こり得るというのは、これは想定内にあらなければならないことですからですね、多分それはもうお考えの中に入ってらっしゃるとは思えます。そのときにどうするかと。ベスト策、これをもうぜひ打ち出してですね、対応していただきたいと。要望ではございますけど、以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で環境センター建設に伴う要望等推進協議会及び八代地区産地協議会発足についてを終了します。小会します。

（午後3時10分 小会）

（午後3時11分 本会）

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

そのほか、本委員会の所管事務調査について

何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件について、お諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思えますので、引き続き、閉会中の申し出をしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時12分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年9月18日

経済企業委員会

委員長